



一宮生活圏の拠点づくりの考え方

平成 29 年 4 月
宍 粟 市

I はじめに	1	V 拠点施設の整備方針と具体的機能 . . .	12
1 この計画の趣旨と目的		1 拠点施設の位置づけと名称	
2 他の計画との関連		2 拠点施設の整備方針	
3 計画の策定体制		3 行政機能の集約化	
4 具体的機能と施設規模のめやす		4 具体的機能と施設規模のめやす	
II 一宮町域の概要	4	VI 将来の地域づくり体制の確立に向けて	18
1 地理的条件		1 将来の地域づくり体制の確立に向けて	
2 人口動態			
3 地域のニーズと困りごと		VII 取組のスケジュール	19
III 一宮生活圏の将来像	7		
1 生活圏、拠点エリアと拠点施設		■ 資料編	
2 生活圏の拠点づくり基本方針		1 一宮生活圏の拠点づくり検討委員会会議録 . . .	1
IV 拠点エリアの役割と機能	9	2 岡山県新見市「きらめき広場・哲西」視察記録 .	33
1 コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けて			
2 地域間/世代間の交流促進と賑わいづくりに向けて			
3 子育て環境の充実と定住促進に向けて			
4 安全安心の拠点づくりに向けて			



I はじめに

1 この計画の趣旨と目的

現在、我が国では東京への一極集中を背景に、地域の人口減少・少子高齢化が深刻な事態を迎えています。そのような中、宍粟市では平成27年12月に「森林から創まる地域創生」をテーマとして、宍粟市地域創生総合戦略を策定し、さらに昨年11月には3つのアクションプランを策定して、様々な人口減少対策の具体化を進めています。

その中の一つに「森林から創まる生活圏の拠点づくり」があります。これは町域を一つの“生活圏”と捉え、その中に、生活に必要な様々な機能が集まった“拠点”をつくると共に、公共交通や情報通信などのネットワークを駆使して、将来にわたって地域の利便性や賑わいを確保し、さらには地域活力の向上を図ることを目的として、取組を進めるものです。

この計画は、その更なる具体化に向けた一歩として、一宮町域での「生活圏の拠点づくり」に関する具体的な方策を定めることを目的とするものです。

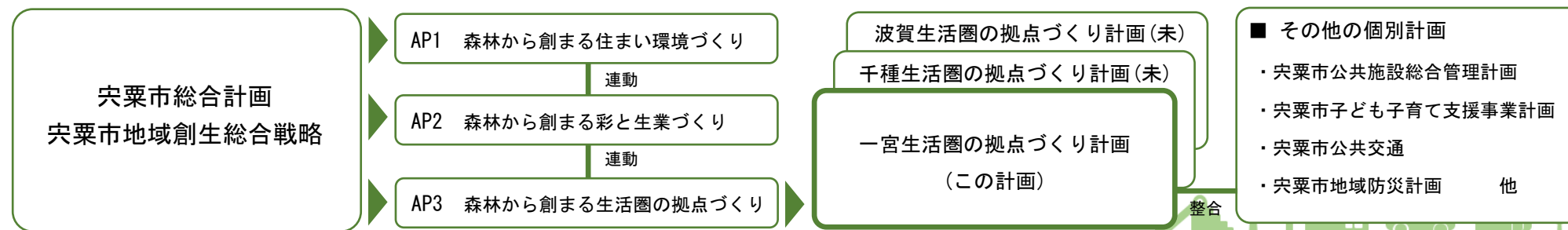
■ 宍粟市生活圏ネットワークのイメージ



出典：宍粟市総合計画

2 他の計画との関連性

この計画と他の宍粟市の各種計画の関連性は下図のとおりです。特に他の2つの「宍粟市地域創生総合戦略アクションプラン」や「宍粟市公共施設総合管理計画」との整合を図りながら取組を進めます。この計画の策定後、千種町域、波賀町域でも同様の計画を策定します。



■ 関連する主な計画等

名称	期間	目的/概要
穴栗市総合計画	H28-37	穴栗市の最上位計画として、市政全般にわたる施策を体系的・網羅的に整理。現行の第2次総合計画では特に、人口減少対策を最重要課題として位置づけると共に、将来の地域構造として生活圏ネットワークの構築を明記。
穴栗市地域創生総合戦略	H27-31	「森林から創まる地域創生」をテーマに掲げ、人口減少対策の取組を【住む】【働く】【生み育てる】【まちの魅力】の4つの観点から整理。選択と集中により取組の更なる重点化と加速化を図るため、以下の3つのアクションプランを策定。
AP1 森林から創まる 住まい環境づくり	年次	人口流出の抑制に向けたダム機能の強化を念頭に、若者。子育て世代にとって魅力ある住環境・子育て環境の整備を促進する。
AP2 森林から創まる 彩と生業づくり	年次	地域の特性に合った農林漁業や商工業の営み(生業)によって、地域の風景(彩)の価値を高め、それらが地域の中で新たな生業に繋がってゆく好循環を生み出し、“日本一の風景街道”を創造する。
AP3 森林から創まる 生活圏の拠点づくり	年次	将来的な人口減少が見込まれる中であっても、地域の中で生活の利便性や賑わいを確保し、さらには地域活力の向上を図ることを目的として、“生活圏の拠点づくり”を行う。この計画の根幹を成す考え方。
穴栗市公共施設等総合管理計画	H28-37	将来に向けて安定した行政サービスを提供するための、市役所や市民局、生涯学習センターなどの公共施設等の整備に関する基本方針。公共施設の管理目標として平成37年までの9年間で公共施設の延べ床面積9%削減を設定。
穴栗市子ども子育て支援事業計画	H27-31	「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することの出来る環境を整備する。
穴栗市地域福祉計画	H27-31	障がいの有無や年齢、性別などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせる仕組みをつくり、持続させていくための計画
穴栗市公共交通再編計画	H27-	地域の誰もがいつまでも安心して暮らしていけること、高齢者や通勤通学者の移動手段の確保、さらには観光面での利用等を目的とした公共交通の再編計画。
穴栗市地域防災計画	H24-	穴栗市域の災害対策全般に関し、迅速な災害応急対応を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、住民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりに資する。



3 計画の策定体制

この計画の策定に際しては地域の代表や施設利用者、子育て世代の代表や商工関係者など、多様な主体の参画を得て「一宮生活圏の拠点づくり検討委員会」（以下、「委員会」といいます。）を設置し、計６回にわたって活発な議論を重ねて頂きました。また、この間に岡山県新見市の「きらめき広場・哲西」での視察研修を行い、施設の概要や運営状況等に関する貴重な示唆を得ることが出来ました。委員会の議事及び視察研修の記録については、巻末の資料編をご確認ください。

■ 一宮生活圏の拠点づくり委員会 開催概要

会議	日時	協議内容
第１回 検討委員会	平成 28 年 10 月 31 日	・ 穴栗市地域創生総合戦略と公共施設等総合管理計画について ・ 生活圏ネットワーク構想について
第２回 検討委員会	11 月 29 日	・ 生活圏の拠点機能について
第３回 検討委員会 (先進地視察)	平成 29 年 1 月 20 日	・ 岡山県新見市「きらめき広場・哲西」における施設見学、ヒアリング
第４回 検討委員会	1 月 27 日	・ 「一宮生活圏の拠点」に求めるべき役割・機能について
第５回 検討委員会	2 月 13 日	・ 一宮生活圏の拠点づくり計画の素案について
第６回 検討委員会	3 月 16 日	・ 一宮生活圏の拠点づくりの考え方について



Ⅱ 一宮町域の概要

1 地理的条件

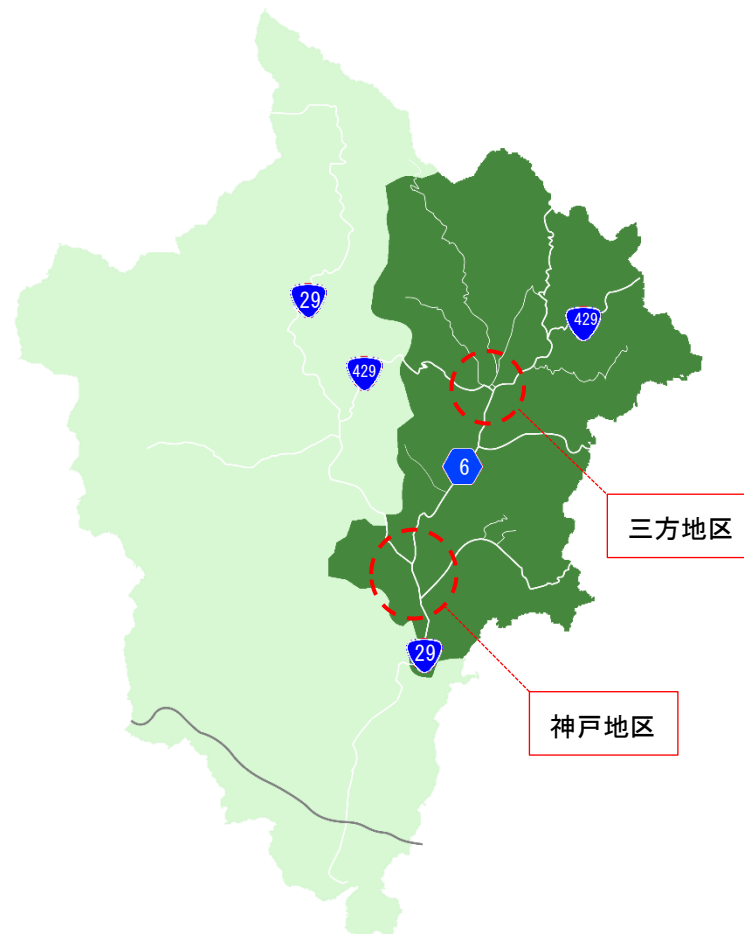
一宮町域は宍粟市の北東部、中国山地の東南斜面に広がっており、南北 24.7Km、東西 17.2km、面積 213.84km²で市内 4 町域の中でも最大の面積を有します。北に高く、南に低い地形となっており揖保川最長源流の藤無山をはじめ千町ヶ峰や段ヶ峰といった 1,000m 級の山々が連なり、天空回廊と呼ばれる山並みを形成しています。

南部の神戸・染河内地区と北部の下三方・三方・繁盛地区は、それぞれの中学校に分かれており、県道 6 号養父宍粟線が相互の交通を結んでいます。南部では国道 29 号線が山崎方面から波賀方面へと抜けており、北部では国道 429 号線が千種・波賀方面から朝来市へと横断しています。

播磨国一宮の伊和神社が鎮座する歴史的背景もあり、神戸地区を主な中心地として都市機能が発展してきましたが、南北に長い地形の特性から、北部の三方地区においても古くから商業や交通面での拠点が形成されてきました。

年間降水量は約 1,700mm で全国平均並みといえますが、過去には突発的な豪雨による災害が度々発生しており、特に平成 21 年 8 月の台風 9 号災害は北部の福知地区を中心に各地で甚大な被害をもたらしました。

観光面では伊和神社の秋季大祭や初詣が大勢の人出で賑わうほか、能倉地区に鎮座する庭田神社は播磨国風土記に由来する“日本酒発祥の地”として近年、注目を集めています。また、宍粟 50 名山のうちの 20 座が所在し、年間をつうじて多くの登山客を楽しませているほか、川釣りやキャンプなど様々なアウトドアアクティビティを楽しむことの出来る、自然豊かな地域です。



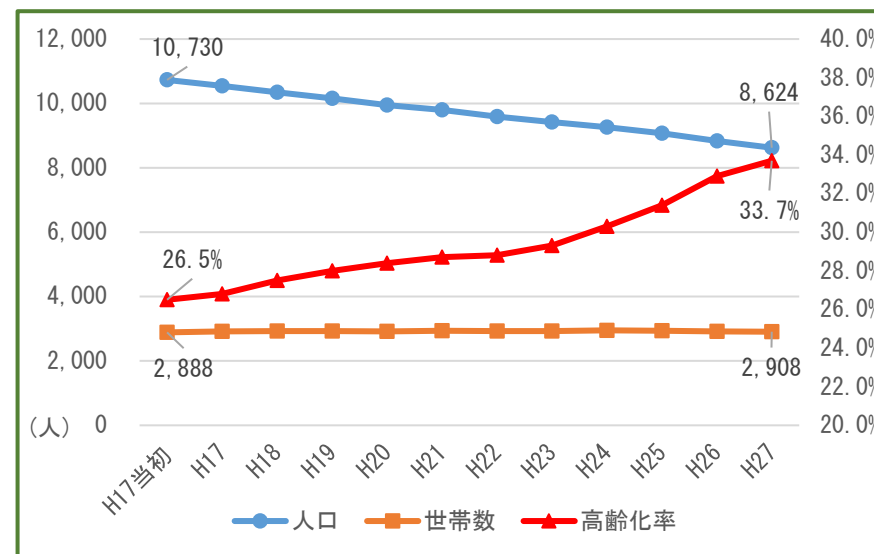
2 人口動態

一宮町域の人口は昭和 25 年頃から減少傾向にあります。最近のデータでは、平成 17 年 4 月の新市発足当初 10,700 人であった住民基本台帳による人口が、平成 27 年度末には約 8,600 人まで減少しており、11 年間で約 20%のマイナスとなっています。

一方、世帯数は核家族化等の影響もあり、ほぼ横ばいとなっていますが、町域全体の高齢化は着実に進んでおり、65 歳以上の高齢者の割合は平成 17 年当初の 26.5%から約 7 ポイント増えて 33.7%となっています。【図表 1】

年度毎の動態としては自然動態、社会動態ともにマイナスの傾向にあり、特に転入と転出の差である社会減の影響が大きく、平均して年間 160 人程度の人口減少が続いています。【図表 2】

【図表 1】一宮町域の人口/世帯数/高齢化率の推移

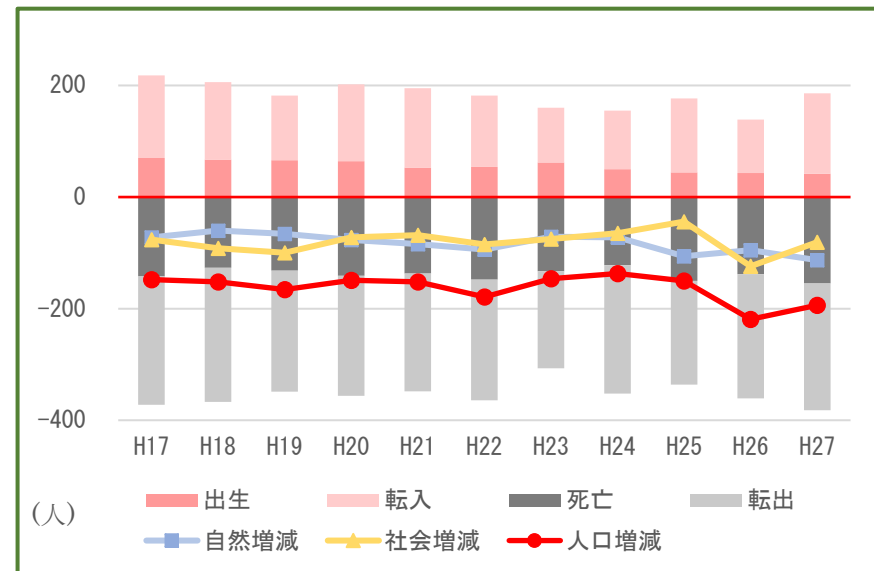


3 地域のニーズと困りごと

市が昨年実施した転入者/転出者向けのアンケート調査では、「就職・転職・退職」や「結婚」などの節目に市外へ転出される方が多い事が分かりました。一方、転入のきっかけとしては「家族・親族との近居・同居のため」という回答が最も多かったほか、「田舎暮らしに魅力を感じたから」や「より良い周辺環境を求めて」など、豊かな自然や生活環境に惹かれて転入した方も比較的多く見受けられました。【図表 3】

また、生活環境に関する様々な要素の重要度・満足度についての設問では、転入前の地域と比較して「農の営み」、「自然や風景」や「良好な生活環境」といった項目で重要度・満足度が共に高くなっており、これらが当地域の強みであると言えます。一方、「買い物等の利便性」、「公共交通の利便性」や「通勤・通学の利便」などの項目は、重要度が高く満足度が低い結果となっており、これらが転出超過へと繋がる、当地域の弱みであると考えられます。【図表 4】

【図表 2】各年度の人口動態(自然増減/社会増減)



■ アンケートの主な自由意見

《交通・買い物環境の改善》

- 電車を通して欲しい。コンビニ・スーパー等を一宮町にもっと作って欲しい。若者も生活しやすいまちづくりをして欲しい。(転入者/20代/女性)
- 自然が豊かでとても気に入っています。ただ、姫路などショッピングに行きたい時は不便です。(転入者/30代/女性)
- 終バスの時間が早いので山崎から一宮方面に帰る時に困る時がある。(転出者/30代/女性)

《子育て環境の充実》

- 幼稚園を早く3年にして欲しい。(転入者/30代/女性)
- 1日中3世代で遊べるようなスポットを作るべき。(転入者/30代/女性)
- 子どもを遊ばせられる公園が無い。教育に力を入れて欲しい。(転入者/30代/女性)

《地域の賑わいづくり》

- 時間があるときにちょっと行ってみようと思えるようなテーマパークや商業施設が近場に欲しい。(転入者/50代/女性)
- 穴栗市は森林が大部分を占めているので、その特徴を活かして、子どもから大人まで楽しめる観光スポットがあれば良い。(転出者/30代/女性)

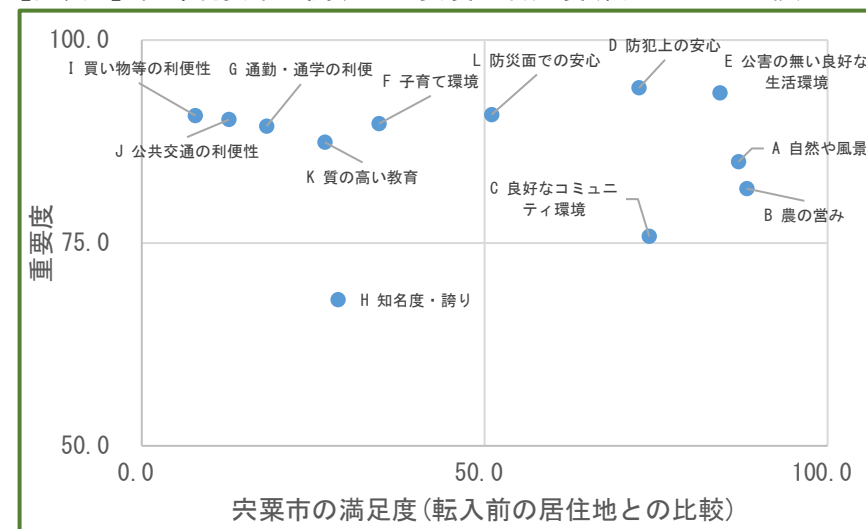
《働く場所の確保》

- 若者の就職支援がもっと増えれば良いと思う。(転入者/20代/女性)
- 就職先が穴栗市にあれば帰る可能性はあるが、現状では無理だと思う。(転出者/20代/女性)
- 就職先不足の解決は不可欠。新規起業などを支援する施策を充実しては。(転出者/30代/男性)

【図表3】転入/転出のきっかけ 上位5位

転入のきっかけ	転出のきっかけ
1 家族・親族との同居・近居	1 就職・転職・退職等仕事の都合
2 就職・転職・退職等仕事の都合	2 結婚
3 田舎暮らしに魅力を感じた	3 家族・親族との同居・近居
4 より良い周辺環境を求めて	4 通勤・通学時間の短縮
5 その他	5 より良い周辺環境を求めて

【図表4】住環境要素に関する重要度と満足度(転入元との比較)



Ⅲ 一宮生活圏の将来像

1 生活圏、拠点エリアと拠点施設

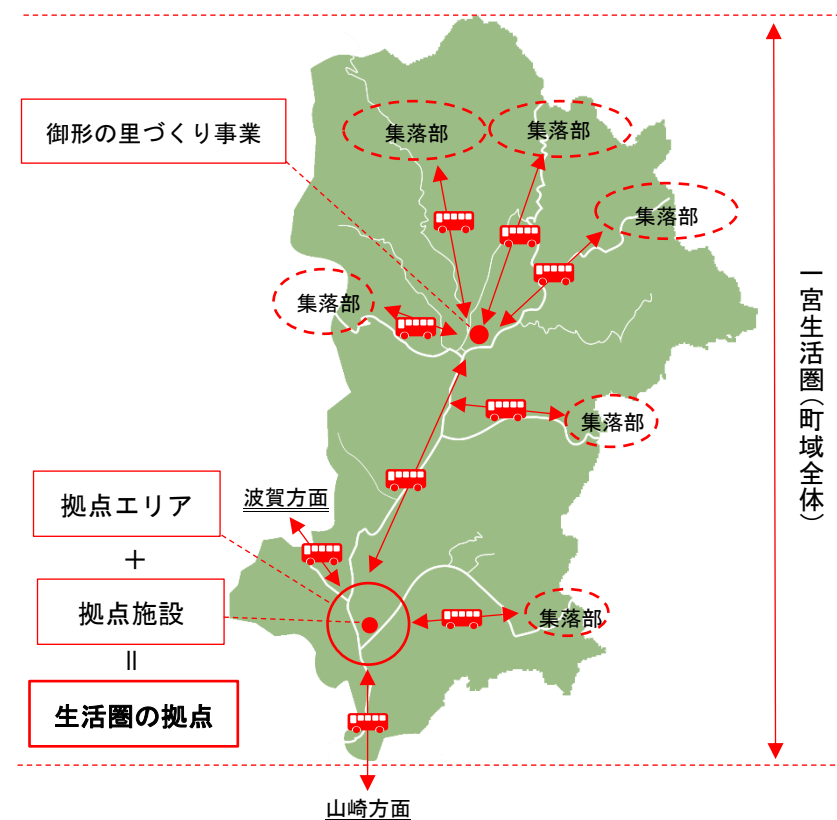
「宍粟市総合計画/宍粟市地域創生総合戦略」では町域を一つの生活圏と捉え、市民局周辺を小売店舗や金融機関、医療機関、公共施設など日常生活に必要な機能を備えた「生活圏の拠点」として維持するとともに、「集落」と「生活圏の拠点」を結ぶ公共交通、物流、情報のネットワーク化により、コンパクトなエリア内で日常生活に必要な機能が確保できる生活圏ネットワークの形成をめざすこととしています。

「一宮生活圏の拠点づくり」ではこの考え方に基づき、町域全体を「一宮生活圏」と捉え、一宮町安積の現一宮市民局を新たに「拠点施設」（仮称：一宮市民協働センター）として整備するとともに、そこから概ね半径 1 km の範囲を「拠点エリア」と位置づけて、その範囲の中で日常生活に必要な様々な機能を集積した「生活圏の拠点」を形成します。

また、南北に長い地形や地位の歴史的背景を踏まえて、北部の三方地区においても家原遺跡公園を中心とした賑わいの拠点を形成することとし、この計画とは別の「御形の里づくり事業」として必要な整備を進めます。

■ 地域を構成する用語の整理

- ① 一宮生活圏 = 一宮町域全体
- ② 拠点エリア = 一宮市民局を中心とする概ね半径 1 km の範囲
- ③ 拠点施設 = 拠点エリアの中核となる施設
- ④ 生活圏の拠点 = 上記の②と③を合わせた都市機能
(拠点施設を中心とする、拠点エリアの範囲)



2 一宮生活圏の拠点づくりに向けた基本方針

「一宮生活圏の拠点づくり」に向けては地域全体の将来像を見据えながら、以下の4点を基本方針として取り組みを進めます。

(1) コンパクト・プラス・ネットワークの実現

日常生活に必要な様々な機能を拠点エリアで維持するとともに、高度なネットワークでヒト・モノ・情報の流れをつくり、生活圏全体で将来にわたって暮らしの利便性を確保します。

(2) 地域間/世代間の交流と賑わいづくり

様々な世代の人々が健康づくりや生涯学習、文化活動等を通じてふれあい輪を広げると共に、観光面での活用も視野に入れた賑わいと交流の拠点づくりを行います。

(3) 子育て環境の充実と定住促進

若者・子育て世代の妊娠・出産・子育てに関する不安や負担を軽減し、地域全体で子育てを応援するための拠点づくりを行います。また、若者・子育て世代の定住化に向けて選ばれる地域づくりを進めます。

(4) 安全安心の拠点づくり

平常時に防災意識を高めると図ると共に、いざという時には避難所機能や備蓄機能を備え自助・共助・公助を結ぶ、安全安心の拠点づくりを行います。

■ 検討委員会での議論と参考意見①

- 考える順序として、生活圏づくりと市民局整備のどちらを先行させるのか。今年度中に地域全体を見据えた計画を立てるには、時間が足りないのではないかと思います。(第1回)
- (地域活力を維持して行くためには)経済が回ることが重要だと思います。人が居てこそその経済活動だと思いますので若者の定住化に向けた助成や規制緩和も重要ではないかと思います。(第1回)
- ダム機能にとって特に重要なのは、物を売り買い出来る場所だと思います。農産物の出荷拠点が施設に入るのも良いと思います。高齢者の足の問題もなんとかしてはならない課題です。(第1回)

Ⅳ 拠点エリアの役割と機能

本章では「一宮生活圏の拠点づくり」を進める上で拠点エリアが担うべき役割と、それを果たすための機能について整理します。また、その中で特に「拠点施設」において実現すべき役割・機能については次章でさらに掘り下げて整理します。

1 コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けて

担うべき役割	求められる機能	実現に向けた取組
(1) 日常的な買い物場・民間サービスの確保	多様化する消費者のライフスタイルや地域の特性に応じて、日常生活に必要な幅広い品物やサービスを、様々な形態で供給する機能を確保する。	拠点エリア内の関係事業者に呼びかけを行い、将来に渡ってエリア全体で必要な機能を維持するための体制や方策についての検討を行う。
(2) 生活圏における公共交通ネットワークの結節点	自家用車の利用が困難な場合でも、誰もが公共交通を使って集落部と拠点エリアの間を自由に行き来し、必要な用事をスムーズに行えるような接続機能を確保する。	「集落部と拠点エリア間の移動」、「拠点エリア内での移動」の二つの視点から、よりふさわしい運行形態の構築に向けて検討を行う。また、拠点施設において乗換や待合・接続機能を確保する。
(3) 地域医療の確保	主に日常的な診療や健康管理に向けたアドバイスが頂ける、かかりつけ医を地域の中で確保する。	拠点エリア内の医療機関と市が連携し、患者の移動や救急時の対応を含めた、地域医療体制の確立を図る。
(4) 行政機能の集約	日常的な行政手続きや、困ったときの相談窓口として、現在の市民局機能を中心に、ワンストップサービスの提供を行う。	拠点施設内に必要な行政機能の集約を行い、本庁舎及び他の市民局と連携してワンストップサービスの実現を図る。



2 地域間/世代間の交流促進と賑わいづくりに向けて

担うべき役割	求められる機能	実現に向けた取組
(1) 市民活動や協働のまちづくりのための寄合所	自立的で持続可能な地域社会の実現に向けて、市民や事業者が積極的に取組む地域活動や、協働のまちづくりのための寄合所となる機能を確保する。	拠点施設の中に市民、事業者や各種団体が利用可能なミーティングルームを設ける。また、関連団体と行政の協働による運営体制を構築する。
(2) 健康づくりと生涯学習の拠点	若者から高齢者まで、様々な世代の人々が趣味・嗜好に合わせた健康づくりや生涯学習、文化活動等を通じて、ふれあいの輪を広げることの出来る場づくりを行う。	拠点エリア内の関連施設が連携し、幅広い世代の健康づくり、生涯学習等に関するニーズに応じる体制をつくる。現、生涯学習事務所の機能は拠点施設に引き継ぐ。
(3) 誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場	自宅や職場・学校以外で、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場として、居心地の良いサードプレイス(第3の場)を確保する。	拠点施設の中に図書館やオープンな休憩スペースを設けると共に、拠点エリア内の公共・民間施設が連携し多様なニーズに応えるサードプレイスを確保する。
(4) 地域情報の発信拠点	幅広い地域間/世代間の交流を促進するため、様々なメディアやイベントを通じて地域情報を積極的に集約・発信していく機能を確保する。	拠点施設において積極的に地域情報の集約を行い、CATV やインターネット、SNS を通じて積極的に情報発信を行う。

■ 検討委員会での議論と参考意見②

- 子育て世代は子どもを中心に物事を考えています。気軽に遊ばせられる公園や雨のときも遊べる施設、例えば子どもの図書館にプラスアルファで子どもが遊べる空間などがあれば良いと思います。(第1回)
- (市民が暮らしやすい地域を作っていくために)市民局周辺の地域に機能を集めていくのか、一つの建物に集約するのか、考え方を整理する必要があると思います。(第2回)
- この地域では概ね1km圏内に農協、学校や金融機関など生活に必要な機能が集まっています。全てを拠点施設に集約化する必要はなく、相互の連携を考えるべきだと思います。(第2回)

3 子育て環境の充実と定住促進に向けて

担うべき役割	求められる機能	実現に向けた取組
(1) 子育て支援機能の高度化・集約化	妊娠・出産や子育てに関する相談窓口や、子どもの遊び場の確保など、各種子育て支援機能の高度化・集約化を図る。	既存の「子育て支援センター」の活動は拠点施設において引継ぎ、取組みの高度化を図ると共に、周辺の民間施設との連携体制を構築し、暮らしの利便性向上や子育て世代の負担軽減を図る。
(2) 定住・移住希望者の受入	空き家活用や住宅取得に関する支援策を含め、地域全体として若者や子育て世代を中心とした移住・定住希望者の受入態勢を備える。	市において空き家活用や住宅取得に関する支援策を講じると共に、連合自治会等の関係団体と連携して、定住・移住希望者の受入態勢についての協議を進める。
(3) 地域の生業づくりの拠点	地域の中での生業づくりに向けて、起業や求人・求職に関する情報を収集・発信するとともに、イベントなどを通じた交流/観光拠点としての機能を備える。	拠点施設において、起業や求人・求職に関する情報を収集・発信の拠点を設けると共に、拠点エリア全体としてイベントや観光対応の機能を高める。

4 安全安心の拠点づくりに向けて

担うべき役割	求められる機能	実現に向けた取組
(1) 防災意識を高める啓発・情報発信拠点	イベントや広報活動を通じて、平常時に防災意識の啓発や情報発信を行うための機能を備える。	拠点施設において地域の防災情報の集約と積極的な発信を行うと共に、地域防災訓練や啓発イベントの開催を通じて、地域の防災意識を高める。
(2) 災害時の避難所及び資機材の備蓄	宍粟市地域防災計画との整合を図りながら、拠点エリア内の公共施設等が連携して、災害時の避難場所及び資機材の備蓄等の防災・減災機能を備える。	拠点施設において避難所及び資機材の備蓄機能を備えると共に、拠点エリア内の公共施設及び民間事業者が連携して防災・減災機能を高める取組を推進する。

V 拠点施設の整備方針と具体的機能

1 拠点施設の位置づけと名称

新たに整備する拠点施設は既存の市民局庁舎とは異なり、市民活動や協働のまちづくりのための拠点としての位置づけを明確にするため、愛称を一般市民からの公募等により決定することとし、その間は「穴栗市一宮市民協働センター（仮称）」とします。

2 拠点施設の整備方針

拠点施設の整備に際しては「拠点エリア」が備えるべき機能と、その中でも特に「拠点施設」において備えるべき機能を踏まえながら、以下の方針にそって取組を進めます。

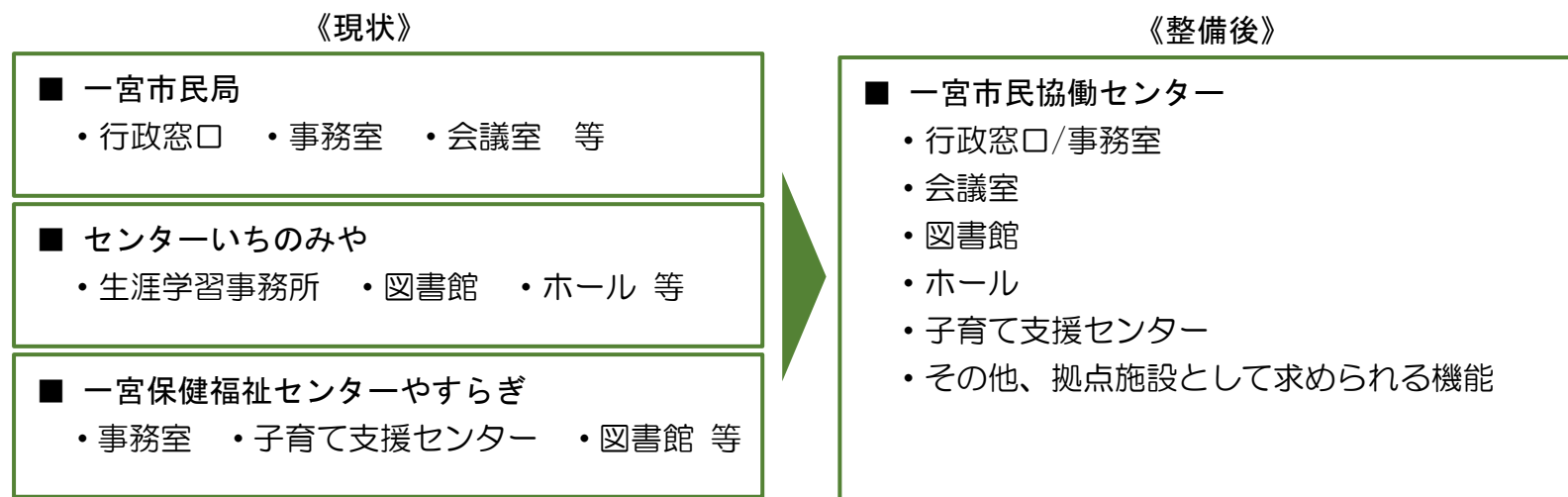
- (1) 地域の交流や賑わいの拠点として、誰もが気軽に立ち寄れるようなアットホームな雰囲気づくりを大切にする
- (2) 森林のまちの特色を活かし、地域材をふんだんに使った木造建築とする
- (3) 外構部分を含めて、“日本一の風景街道づくり”に相応しい景観を形成する
- (4) 地域の環境と経済に配慮し、積極的に再生可能エネルギーを活用するとともに、断熱性・気密性の高い省エネ性能に優れた施設とする
- (5) 既存の公共施設とは異なり、市民や事業者など様々な主体の積極的な関わりによる運用を前提とした施設とする
- (6) 各種法定基準への適合はもとより、周辺の地形に応じた浸水対策や、高い耐震・耐火性能など、安全安心の拠点としての機能を確保する

■ 検討委員会での議論と参考意見③

- 市民局の整備と地域創生はどのように繋がるのか今ひとつ分からない。(この委員会では)一宮全体というよりも、市民局をどうするかという視点で考えた方が良いのではないのでしょうか。(第2回)
- 市民局やセンターいちのみやは老朽化が進んでおり、建替えの必要に迫られる中で、市民にとってこういった機能を持たせるべきか検討しようという事だと思います。(第2回)
- 高齢になると市役所に出向く用事も減り、自宅に引きこもりがちになります。誰もが気軽に集まれる場所があれば200円払ってバスに乗ってみようという気になると思います。(第4回)

3 行政機能の集約

新たに整拠点施設には、現在の「一宮市民局」「センターいちのみや」「一宮保健福祉センター」の機能を集約する事に加えて、「拠点施設」として必要な様々な機能を備えることとします。また、集約化に伴って空きとなる既存施設の取扱いについては、宍粟市公共施設総合管理計画や地域の皆様との協議を踏まえ、別途検討します。



■ 検討委員会での議論と参考意見④

- 哲西町では60回に及ぶ会議を重ねて、施設運営を担うNPOの設立が行われました。本委員会で拠点施設の維持や地域運営に関する議論をするのは時間的にも難しく、切り離して考える必要があると思います。(第4回)
- 哲西町の施設では入口付近に図書館などが配置されていて、施設内も子どもと一緒に移動しやすい造りになっていました。行政機関は堅苦しいイメージがあるので、気軽に行けるような場所になれば良いと思います。(第4回)
- 例えば地域の若者の中にはバンド活動などを頑張っている人達もいますが、大きな音を出せる場所が無くて苦労しているようようです。賑わいづくりのためには、そういった機能も必要かもしれません。(第4回)

4 具体的機能と施設規模のめやす

拠点施設となる「市民協働センター」において備えるべき機能を踏まえ、施設規模のめやすを以下のように想定します。

I 屋内施設

具体的機能/設備名称	設備概要	想定規模 (㎡)	備考
(1) 行政窓口/事務室	一宮市民局、センターいちのみや、一宮保健福祉センターの事務所機能を統合	180	
(2) 相談室	子育てや福祉など、様々な個別相談に対応する相談室	30	
(3) 会議室	市民活動や協働のまちづくりのための寄合所(ミーティングルーム)	40	
(4) 図書館	誰もが気軽に立ち寄れ、本を読みながらゆっくりと過ごすことの出来る図書館	130	
(5) ホール	様々なイベントや会合に利用出来るホール ミーティングルームを兼ねる	290	
(6) 研修室	各種研修やレクリエーションなど、多用途の活用を想定、ミーティングルームを兼ねる	100	
(7) 多目的ルーム	様々な文化活動での利用を想定した多目的ルーム	30	
(8) 遊戯室	一宮保健福祉センターの遊戯室機能を移行	120	
(9) 交流・展示スペース	様々な世代の人々が気軽に立ち寄れる休憩所、バスの待合 兼 作品等の展示スペース	130	



(10) 休憩所(又は喫茶スペース)	様々な世代の人々が気軽に立ち寄れる休憩所又は喫茶スペース	30	
(11) 和室	茶花道や書道等の文化活動のための和室を設置(間仕切りにより多用途に対応)	30	
(12) 調理室	やすらぎ事業などのための調理室を設置	50	
(13) ATM コーナー	金融機関の ATM を設置	10	
(14) トイレ/洗面所	施設規模及び利用者見込数に応じて必要数を確保	40	
(15) 防災資機材庫	災害時に備える防災資機材の備蓄庫	40	
(16) 倉庫	市役所の備品や書類等を収納する倉庫	20	
(17) 機械室/電気室	空調、ボイラー機器や電気通信機器等を納める機械室	170	
(18) 交通部分	玄関、広間、廊下、階段室 等	390	
屋内施設 計		1,830	⇒ 施設規模のめやすを <u>1800 m²</u> に設定

■ 検討委員会での議論と参考意見⑤

- 生涯学習事務所は常時 2～4 団体が利用されていますので、利用の妨げとならないよう機能を維持して欲しいと思います。(第 5 回)
- 国道は交通量も多く、今の停留所では横断歩道を渡る危険もあるので、敷地内にバスターミナルを設置出来ないでしょうか。(第 5 回)
- 観光客の中には、バスを待つ間にトイレが利用できないかとお尋ねになる方もあります。居心地の良い空間づくりにも、綺麗なトイレがあることは大切な要素だと思います。(第 5 回)
- 生活圏の拠点というものは、議論すればするほど裾野が広がって行く大きな課題だと思います。さらに行政の縦割りに捉われない議論の場が必要だと思います。(第 5 回)

Ⅱ 屋外施設

具体的機能/設備名称	設備概要	施設規模 (㎡)	備考
(1) 屋外フリースペース	子ども向けの遊び場や遊具の設置、イベント時の活用を想定したフリースペース	900	
(2) 駐車場	利用者、公用車及び職員用駐車場	4,500	
(3) 路線バス乗降スペース	大型・小型バスの乗降を安全に行うための停車スペース	450	
屋外施設 計		5,850	

■ 検討委員会での議論と参考意見⑥

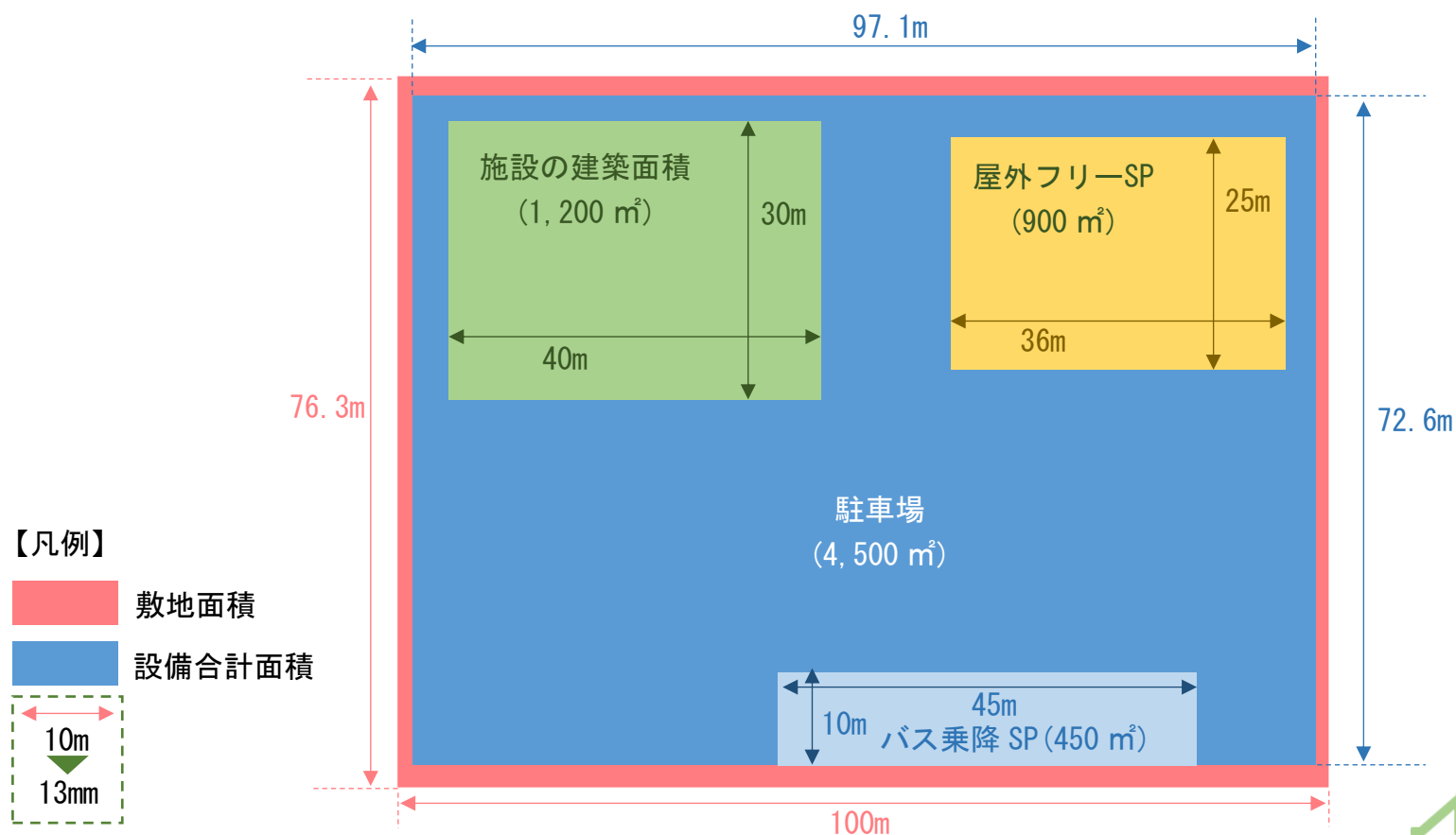
- 拠点と言われるものに合った大きなホールを作って、大きな人の流れを作らないといけないのではないですか。(第6回)
- 部屋を仕切って使えばよいという考えもありますが、小さなグループも多くなっています。同じ部屋を区切ると使い勝手が悪くなります。(第6回)
- 図書館は、本を並べるだけでなく、パソコンの設置や、読み聞かせできる空間を作るなど、現代風にしていただきたい。(第6回)
- 非常時にも行政機能が働くように、土地の造成や防災機能の強化を図る必要があるのではないかと思います。行政側で安心・安全を確保しなければならないと思います。今回の計画にも施設の安全性について明記すべきではないでしょうか(第6回)

Ⅲ 施設の配置イメージ

活用面積の区分	面積 (㎡)	備考
建築面積	1,200	一部 2 階建て構造により、施設規模の 2/3 を想定
屋外施設	5,850	上記Ⅱ
合計面積	7,050	

$$\frac{\text{合計面積}}{\text{敷地面積}} = \frac{7,050 \text{ m}^2}{7,633 \text{ m}^2} = 92.4\%$$

【敷地を間口 100 メートルの整形地と仮定した場合の配置イメージ】



《ご注意》

左の図は敷地面積に対する施設の規模(面積比)を表すためのイメージ図です。実際の地形や、今後検討する施設の配置とは異なります。



VI 将来の地域づくり体制の確立に向けて

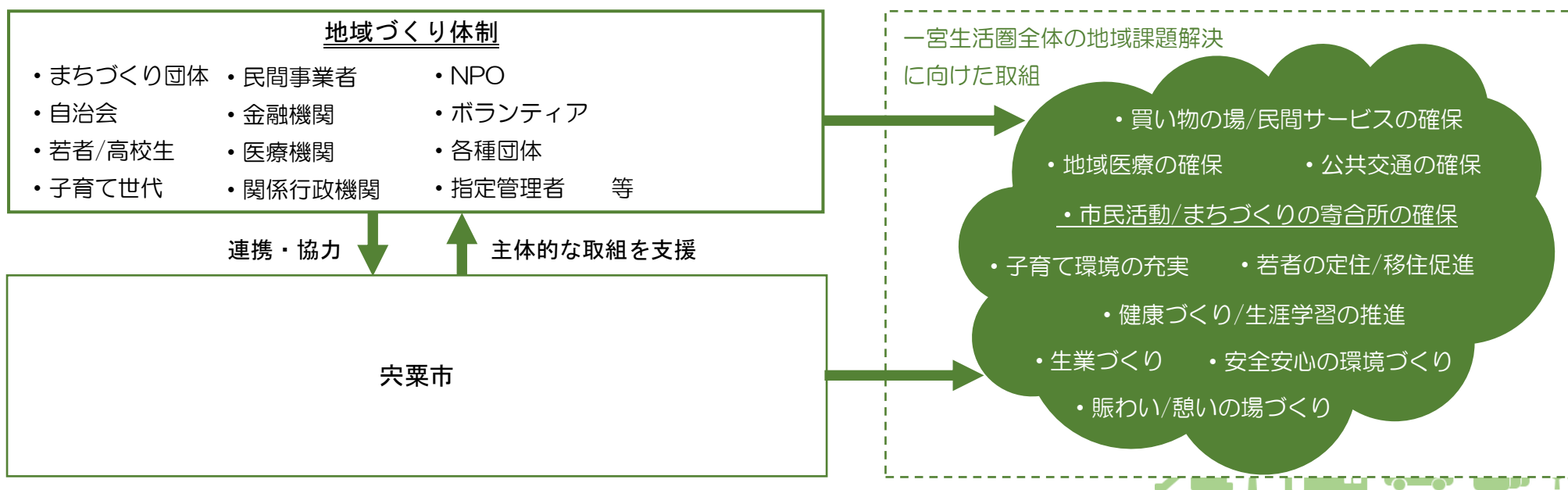
1 将来の地域づくり体制の確立に向けて

「一宮生活圏の拠点づくり」は、これまでの地域づくり活動の成果や課題を踏まえながら、「一宮生活圏」という新しい地域の形を描いて行こうとする取組です。その実現に向けては、新たなまちづくりに相応しい体制を確立する必要があります。

宍粟市では現在、主に小学校区を単位として、様々な「まちづくり団体」が住民主体のまちづくり活動に取り組んでいます。将来的にはそれらの団体が相互に連携し、課題や目的意識を共有しながら、それぞれの地域課題の解決に向けた取組を進めるための体制づくりが求められます。また、併せて地域コミュニティの基盤である自治会や、次代を担う若者・子育て世代の方々、地域の事業者やボランティア団体などの、様々な考え方や意見を取り入れ、それを地域づくりに反映してゆくための仕組みづくりも重要です。

その事を踏まえて今後、地域の皆様の主体のもと将来的な一宮生活圏における地域づくりを行うための協議母体を設置し、自立的で持続可能な地域づくり体制の確立をめざします。またその中で、望ましい拠点施設の運営体制についても検討を行います。

【将来の地域づくり体制のイメージ】



VII 取組のスケジュール

今後の「一宮生活圏の拠点づくり」に向けては、以下のようなスケジュールを想定して取組を進めます。

取組内容		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
新たな地域づくり体制の確立	この計画の周知/意見交換会の開催 (タウンミーティング 等)	→→			
	新たな地域運営体制の確立に向けた協議期間	→			
	新たな地域運営体制の確立に向けた具体的準備期間			→	
	新たな地域運営体制による地域づくりの推進				→
拠点施設の整備	設計事業者の公募・選定(提案コンペ)	→			
	調査・基本設計	→			
	実施設計		→		
	建設工事		→	→	
	竣工・供用開始				→



資料編

1 一宮生活圏の拠点づくり検討委員会 会議録

(1) 第1回 検討委員会

1 開催日時	平成 28 年 10 月 31 日(月) 15 時 30 分から 17 時まで		
2 開催場所	一宮市民局 2 階 会議室		
3 出席委員 (敬称略)	小林國男、勝部久和、栗山利也、大上正文、梶浦廣人、稲垣幸祐、枋尾隆治、薄木加代子、 宮辻明美、可藤和成、川戸恵子、田路麻耶、上山まさる	(欠席委員)	
4 事務局出席者	企画総務部：中村部長、世良次長 一宮市民局：楫谷局長、井上副局長、大谷副課長 地域創生課：山本課長、原係長、前田主査、前平主査		
5 議題等	1. 開会 2. あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 自己紹介 5. 委員会の組織について 6. 検討委員会正副委員長の選出について 委員長（小林國男） 副委員長（栗山利也） 7. 協議事項 ①穴栗市地域創生総合戦略と公共施設について ②生活圏ネットワーク構想について ③一宮町域の生活圏の拠点づくりについて 8. その他 ・検討委員会スケジュールについて ・次回開催日 11 月中下旬		
6 議事要旨			
企画総務部長	1. 開会 2. あいさつ 人口減少対策として地域創生の取り組みが本年度から本格化しています。地域創生の総合戦略では、住む・働く・産み育てる・まちの魅力の4つの柱を中心に取り組み、その中で地域の拠点である生活圏の拠点をいかにつくっていくかが大切です。賑わいをつくり、地域の活性化のためにどういう拠点・施設がよいか、色々と意見をいただきたいと思います。		
事務局	3. 委嘱状の交付		

	4. 自己紹介 5. 委員会の組織について 6. 検討委員会正副委員長の選出について 委員長 小林國男 氏、副委員長 栗山利也 氏をそれぞれ選出。 7. 協議事項 ①穴栗市地域創生総合戦略と公共施設について ②生活圏ネットワーク構想について ③一宮町域の生活圏の拠点づくりについて
委員	一宮保健福祉センターは、広さもあるし比較的綺麗ですので、集約せずにそのまま個別の状態で考えた方がよいのではないですか。センターいちのみやは、古いので建替えることには賛成ですが、市民局に集約するなら部屋を借りる時に不便になる可能性がありますので気をつけていただきたいです。
委員	話を聞いたところ、とても大きな話ですので、持ち帰って、再度検討させていただきたいと思います。
委員	平成7年以降人口減少が続いていましたが、その原因について市は把握されていますか。人口は減ったが雇用は創出しましたか。山崎町はミニ東京化しています。人口が減少することを前提として話が進められている気がします。ダム機能が有効に働くか本気で考えなければならぬ。バスの利用も本当に役立っているのでしょうか。税金の無駄遣いになっていないのでしょうか。市民局などの駐車場の確保はできるのでしょうか。年間の利用計画を作り維持できるかも考えなければならぬ。一宮には一宮文化センターの構想も以前ありました。後に残る良いものを作ってほしいと思います。
事務局	できるだけ多くの方にご意見をいただきたく思いますので、よろしくお願いします。
事務局	絶対に建物を一つにしなければならないわけではありません。利便性を高め、賑わいを作るにはどうしたらよいのかという方向で考えたいと思います。ピンポイントで建物をどうするかというよりも、まずはゾーンとしてこの地域をどうしていったらよいかという視点で考えていただけたらと思います。
事務局	地域をどのように魅力あるものにするかお知恵をどんどん提案いただきたいと思います。

委員	経済が回ることが必要であり人が居てこそその経済活動が大前提になってくると思います。若者定住のきっかけを作るには、新築・リフォームの助成や農地転用の規制緩和など必要ではないかと思います。
委員	考える順序として、生活圏づくりか市民局整備かどちらが先で後でしょうか。今年度中に地域の計画を立てるには時間が足りないのではないのでしょうか。また、川上の集落にある0.5のダムも見捨てないでいただきたいと思います。
委員	子育て世代の方もおられますので、未来に向けて明るく話がしたいと思います。
委員	子育て世代は、子どもを中心に物事を考えています。普段は一宮保健福祉センターを利用させてもらっていますが、子どもが遊べる公園がないのが不便です。子育て支援センターは、土日は閉まっていますし、雨の時遊べる施設があればよいです。例えば、図書館プラス子どもが遊べる空間であったり、一宮保健福祉センターなら中庭を活用できないのでしょうか。
委員	施設は必要ですが、不便な場所だと行かなくなりますので、税金の無駄遣いになってしまいます。施設が点在していれば移動が大変なので1箇所に集めたほうがよいでしょう。
委員	健康体操を少人数で行っていますが、自宅に訪問したり色々な施設で行っています。センターいちのみやについては、23団体が利用していますのでとても大切です。
委員	高齢者が増えてきていますので1箇所で用事が済む複合施設にすべきだと思います。
委員	ダム機能にとって、特に重要なのが売買できることです。農産物の出荷拠点が施設に入るのもよいと思います。高齢者の交通の問題もなんとかしなくてはならないです。住民の発想の転換も必要ではないでしょうか。
委員	各地域にちょっとした物を買えるところが必要です。商業施設と公共施設を兼ねたものが理想ですが、広いスペースがあるのでしょうか。よく練って考えないといけない。また、各自治会にもっと幅広く意見を聞いてもよいのではないのでしょうか。
委員	こんな大事な話を決めるには、スケジュール的に協議の時間が短いのではないのでしょうか。

事務局	現在の一宮市民局については、老朽化が進行し、耐震化対策を早急に進めなければいけない事情もありますので、その点もご理解願いたく思います。
副委員長	【閉会】 行政側でももう少し整理が必要な部分もあったと思いますが、趣旨をご理解いただき、今後も皆さんで様々な意見を出してよいものを作っていきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(2) 第2回 検討委員会

1 開催日時	平成 28 年 11 月 29 日(火) 14 時から 16 時まで	
2 開催場所	一宮市民局 2 階 会議室	
3 出席委員 (敬称略)	小林國男、勝部久和、栗山利也、大上正文、梶浦廣人、稲垣幸祐、朽尾隆治、薄木加代子、宮辻明美、川戸恵子、田路麻耶	(欠席委員) 可藤和成、上山まさる
4 事務局出席者	企画総務部：中村部長、世良次長 一宮市民局：榎谷局長、井上副局長、大谷副課長 地域創生課：山本課長、原係長、前田主査、前平主査	
5 議題等	1 生活圏の拠点づくりについて ①前回のご意見等に対する市の考え方について ②先進事例紹介 ③生活圏の拠点の機能について 2 先進地視察について 3 その他	
6 議事要旨		
委員長	1. 開会 2. あいさつ こんにちは。寒い時期がやってきましたが、お集まりいただきありがとうございます。生活圏の拠点づくりについて、十分に議論いただきたく思います。それでは、第2回検討委員会を始めます。	
事務局	3. 議事 1) 生活圏の拠点づくりについて ①前回のご意見等に対する市の考え方について（事務局より説明）	
委員	行政組織として、議会の承認を経て予算がつきます。一宮管内だけの問題ではないので検討委員会の意見は議会にも報告する必要があると思います。	

事務局	本検討委員会で頂いた意見は、一宮生活圏の拠点づくり計画に反映させていただきます。策定した計画を市議会に報告し、必要な予算措置を行っていきます。
委員	一宮北部3小学校の跡地利用など、市は考えておられないのでしょうか。北部の拠点づくりについても同時に考えていただきたい。
事務局	北部3小学校については、地域の合意を前提に、施設の無償貸与など企業誘致を進めており、積極的に企業を受け入れ雇用の創出につなげていきたいと考えております。
事務局	②先進事例紹介（事務局より説明）
委員	事例において収支の内訳を教えてください。先進事例は行政と民間が一体となった取り組みです。生活圏の拠点づくりの中で、どこまでの取り組みを考えておられるのでしょうか。
事務局	収支の内訳は調べてみます。
事務局	小売店など生活に必要なものがこの地域から無くなっていく中で、他の地域では住民主体の活動により克服している事例があります。今後、この地域において、官民一体となって誰が何に取り組むかについては本委員会で議論していただきたいと思います。
委員	事例のような取組では、売上 1.5 億円とありますが、今ある A コープと共存できなくてはいけないと思います。小売店で儲けにならないと引き上げられるのは、まずはコンビニですが、三方と神戸にある A コープはどれくらいの売上でしょうか。農協が影響を受けるようでは困ると思います。拠点づくりにおいても地域の人はどこに価値を見出すのかを考え、残していかないといけないと思います。一宮は南北に長い地域でもあり、神戸のみではなく、繁盛、三方、下三方も考えていただきたいと思います。
事務局	生活圏の拠点としては、市民局を中心に考えることになりましたが、本委員会とは別に家原遺跡を中心とした北部の活性化も検討していきます。
事務局	北部地域では、例えば繁盛の地域づくりの取り組みなど、地域それぞれで取り組んでおり、地域と行政、北部と南部と一緒に結びつき連携していくことが重要であると思います。

事務局	事例は官民一体となった先進的な事例を紹介させていただきましたが、この地域の課題とは異なるものです。事例を参考にいただき、この地域の課題に対しては、市民とともに一緒に議論し解決したいと考えています。
委員長	市民サービスを集約化したいという中で、事例は参考としていただきたい。 市民局周辺の地域に機能を集めていくのか、建物に集約するのかという選択はあると思います。
委員	この地域は、1キロ圏内に農協、学校や金融機関など生活に必要な機能が揃っており、集約化する必要はないのではないかと思います。一宮ではイベント会場が無いことから文化会館のようなホールを備えた施設があると良いと思います。
委員	市民局やセンターいちのみやは老朽化が進んでおり、建替えを検討する中で、市民にとってこういった機能を持たせるべきか検討しようということではないでしょうか。
事務局	③生活圏の拠点の機能について
委員	拠点施設機能のイメージ図が第1回委員会での説明と違う気がします。このイメージ図は公共施設の集約の印象が強く、インフラを削減するのが目的ですか。
事務局	点在しているサービスを1箇所に集約すれば便利さも向上しますので、結果として面積が減ることになるかもしれませんが、市民の利便性を向上させようということを考えています。
委員	人口ビジョンの中で掲げられている2060年宍粟市人口の目標3万3千人の達成につながるのですか。当初は一宮町全体がまとまるような大きな話だと思っていました。
事務局	市民局整備が地域創生につながるかどうかというご意見をいただいたと思います。イメージ図の中の市民協働センター機能のプラスαの部分が重要だと考えています。市民局は単に行政の機能だけではなく、コーヒーを飲んだり軽く食事もとれるような空間を創出し交流の相乗効果を生み、市民の憩いの場としての役割も果たすと考えられます。そのような賑わいのある状況を市外の方が見て、良い地域だと外からも感じてもらえればと思います。また、1キロ以内に施設が揃っているといっても、国道沿いの歩道整備は必要ではないかと考えており、検討

	委員会の意見として国へ働きかけるなどしていきたいと思います。さらに、人の動線については、例えば三方からバスで市民局まで来た方が、農協に行く時、高齢者でも安心して行けるかといった視点でも市民局のあり方を考えていただけたらと思います。
委員	まずは、市民局をどうするかを考えた方がいいのではないのでしょうか。地域全体のことを考えるとまとまらない気がします。
事務局	地域全体のことに目を向けると、例えば市民局の建物の中に農協が入れないかという話の中で、農協は、なんとか支所を維持していく方向性を考えておられるようですが、金融の支所には最低３人の職員を配置しなければならないとのこと。考える範囲をあまりにも広げすぎるとまとまりにくいのは、そのとおりですが、生活圏についてのご意見も幅広くいただきたいと思います。
委員長	市民局、センターいちのみや、一宮保健福祉センターを集約するという話ですが、女性の委員の方々はどう考えておられますか。
委員	拠点施設機能のイメージ図は、分かりやすく意見が言いやすいです。やはり集約化した方が便利になると思います。
委員	センターいちのみやは場所が不便で、国道沿いにあると便利になります。ただ、センターいちのみやのようなホールも作られるのですか。心配です。
委員	子育て世代は移動が大変なので、なるべく１つの場所にまとめるほうが良いと思います。
委員	センターいちのみやは坂が上がりにくいので、ホール機能があったらよいと思います。できればセンターいちのみやと同様のホールが必要です。検討よろしくお願いします。
委員	宍粟市防災センターは、よく利用されていて、予約でいっぱいです。一宮ではセンターいちのみやしかありません。市民局で部屋を借りられれば良いと思います。
事務局	センターいちのみやの機能は同程度のものを考えています。
委員	市民局にバスターミナルを作っていただき、全てのバスが乗り降りできるようにしていただきたい。

委員長	国道を横断しなくてもいいようにしていただきたいですね。
事務局	本日の神戸新聞でバスの年間利用者数が目標に届かなかった記事が出ていましたが、バスを利用するという雰囲気づくりも重要です。
委員	神戸の A コープは国道から入ったところにあり、利用客は少ないが、国道沿いのマックスバリュは利用客が多いようです。じっくりと立派な拠点を建てる必要があります。ただ、市民局の敷地は、土地が狭いように思います。
委員	駐車場として車が 200 台は停められるスペースが必要だと思います。
委員	農協ならスペースもあるので農協へ市民局が入ることはできないのでしょうか。
委員	農協の駐車場は借地になっており、敷地も狭いと思います。
委員	拠点は今の市民局を考えておられますか。
事務局	市民局を考えています。敷地の中でどの程度の規模の建物・駐車場が配置できるかシュミレーションしてみます。また、県の急傾斜地崩壊対策事業が市民局裏は実施されていませんが、拠点整備により工事が進むよう要望していきたいと思います。
委員	一宮保健福祉センター機能について、北部でも事務的な部分ができるように考えてもらえないでしょうか。
委員長	三方町出張所は今後どうされる予定ですか。
事務局	住民票の交付など窓口業務のほか、地域の相談窓口にもなっており、家原遺跡を中心とした活性化を検討する中で出張所も地域の交流拠点として検討していきたいと思います。
事務局	2) 先進地視察について（事務局より説明） 視察場所：岡山県新見市哲西町「きらめき広場・哲西」 視察の日程については、調整して後日案内

副委員長	【閉会】あいさつ 的を絞った議論ができたのではないかと思います。個人的には、災害時に行政機能を活かせる施設にする必要があると思いますので、今後は施設の防災面も併せて検討いただけたら良いと思います。次回は視察になりますが、またよろしくお願いいたします。
------	---

(3) 第 4 回 検討委員会

1 開催日時	平成 29 年 1 月 27 日(金) 14 時から 15 時 45 分まで	
2 開催場所	一宮市民局 2 階 会議室	
3 出席委員 (敬称略)	小林國男、勝部久和、栗山利也、大上正文、梶浦廣人、朽尾隆治、可藤和成、上山まさ系、薄木加代子、宮辻明美、川戸恵子、田路麻耶	(欠席委員) 稲垣幸祐
4 事務局出席者	企画総務部：中村部長、世良次長 一宮市民局：楳谷局長、井上副局長、大谷副課長 地域創生課：山本課長、原係長、前田主査、前平主査	
5 議題等	1. 先進地視察の報告について 2. 一宮の拠点施設に求めるべき役割・機能について	
6 議事要旨		
会長	1 開会	
事務局	2 あいさつ	
	3 議事 (1) 先進地視察の報告について 1 月 2 0 日視察の岡山県新見市哲西町きらめき広場について報告 (2) 一宮の拠点施設に求めるべき役割・機能について これまでの議論等を踏まえ、拠点施設の役割・機能を大きく 4 つに分類 〔 ・コンパクトプラスネットワーク ・世代間 / 地域間の交流促進 ・子育て支援機能の充実 ・安全安心の拠点 〕	
副委員長	哲西町では 60 回に及ぶ会議を重ね、NPO の設立等をされています。本委員会で拠点施設の維持管理まで議論する時間はなく、切り離して考えてはどうでしょうか。	
事務局	維持管理については、次年度以降に検討する中でお願いしたいと思います。	
委員	庁舎の建替えスケジュールや予算はどのように考えていますか。	
事務局	本委員会で、生活圏の拠点とはこういったものかまとめていただき、平成 29 年度に具体化するための設計を行います。最終的には、他	

	の市民局の状況も踏まえ、平成 30～31 年度の早い段階で工事が完了できればと考えています。
事務局	合併特例債が平成 32 年度までとなっています。それまでに完了したいが、森林大学校の移転が遅れる可能性もあり、平成 30 年度途中から工事に入ることも考えられます。
委員	哲西町は元々農地であった広い敷地に建設されています。今回の拠点施設はどの程度の規模を考えていますか。
事務局	哲西町は回廊式の平屋でかなりの面積がありました。今回の拠点施設は、現在の市民局、第2庁舎、商工会館までを一体とした敷地となります。哲西町はホールも立派であったが、センターいちのみやの現ホールより大きなものは難しいのではないかと考えています。これまでも、規模が大きな行事の場合は、神戸小学校の体育館を利用することとしており、そのために冷暖房を完備しています。和室などのスペースは、センターいちのみや、一宮保健福祉センター及び市民局の利用状況をみて必要数を検討することとなります。平屋で不足する場合は、一部を2階建てにすることも検討が必要となります。
委員	今のセンターいちのみやはどうされるのでしょうか。
事務局	これ以上の改修は難しく、耐震性を確保できないため取り壊すこととなります。生涯学習の館は新しく残すことができます。陶芸など家原遺跡公園内にもあり、地域全体として整理して考えます。
事務局	哲西町は敷地面積 23,000 m ² 。波賀市民局ですが、合併前の平成 13 年に 10,000 m ² の敷地に総工費 12 億円で庁舎を建設しています。この庁舎には議会や建設課、教育委員会など全ての機能が入っていました。一宮市民局の敷地は約 7,500 m ² ですが、今回の庁舎の行政機能は以前よりコンパクトになります。
委員	視察先のイメージが残っており、お聞きしました。また、哲西町は一宮町よりも市民の活動団体が少ないと感じました。
委員	行政機能を集約するにあたり、子育てや高齢者など、一宮町として自慢できるポイントをどこにするかが大事ではないでしょうか。
事務局	哲西町では入口付近に図書館や子育てスペースがあり、今回の拠点施設でも、子育てなどが中心で、その中に行政が間借りするようなイメージがよいのではないかと考えています。
委員	哲西町は行政窓口が奥に、市民の憩いスペースが前面で利用しやすいと思います。また、木材を使ったほうがいいかと感じました。
事務局	一宮町は昔から生涯学習活動が盛んな地域。図書館や女性、子育てグループ等が活動できる場所として、ハードよりソフトの良さを活か

	す場になればと思います。
委員	哲西町は入口近くに図書館などがあり、施設内も子どもと移動しやすい。行政施設は堅苦しいので、気軽に行ける場所となればよいと思います。
委員長	回廊式の建物を建設するのは難しいでしょうか。
事務局	移動時間を少なくするには、回廊式以外にも考え方はあります。他にも、若者のバンド活動など何でもできる場所も必要かもしれません。
委員長	若者はそういったところで苦労しています。大きな音が出せる場所があってもいい。スポーツジムがあればという声もあります。
委員	拠点施設は行政の縮小図と考えると民間を巻き込むのは難しいと思います。財源がある中では、センターいちのみやと一宮保健福祉センターが市民局に入ってくるだけで敷地は限界になるのでは。財源との折り合いはどのあたりでしょうか。
事務局	意見を聞いていく中で必要な機能を施設にもたせることになります。あらかじめ予算額が決まっているわけではありません。入口付近にコーラスをするような場所があってもいい。賑わいづくりのために行政が動くことも必要です。商業的な機能についても検討をお願いしたいと思います。図書館の隣に利用者で運営するコーヒーなどを提供するスペースがあってもいいと思います。
委員	入口付近に広い空間があれば落ち着きます。センターいちのみやの図書館には待ち合わせ場所がありません。広い空間があれば、待ち合わせ場所になり、陶芸など展示発表の場所となります。健康器具など置いてもいいかもしれません。
委員	年を重ねると市役所にいく用事がありません。集まれる場所があれば、200 円払ってバスに乗っていきみたいようになります。
委員	センターいちのみやと市民局、一宮保健福祉センターが一緒になれば居心地がよくなります。体操の帰りに本を借りたり、子どもと高齢者の交流も進みます。
委員	一宮保健福祉センターの子育て支援事業に行っても飲食が禁止されているイメージがあり、行事が終れば皆さんすぐ帰っています。実際、一宮保健福祉センターでお弁当を食べようとすれば遊具室とは別の何もない部屋になるため、帰ろうかなと思ってしまいます。メイプル福祉センターは遊具室でお弁当が食べられ、長くいたいときに使いやすいです。
委員	センターいちのみやのホールよりもう少し広いホールが必要です。木造にする方が、暖かみがあり熱効率もよいと思います。施設はコの

	字型で、中央に駐車場があれば利便性が高くなります。駐車場内や出入口の間口を広くとり、中庭やロータリーはなくてもよいし、入口付近にカウンターがあってもいいと思います。コーナー部分を喫茶や展示スペースに使用してはどうでしょうか。
委員	哲西町の施設は目的の場所がわかりにくかったので、案内看板などに工夫が必要です。また、行政が間借りというのでは少し粗末だと感じます。哲西町は職員数も少なく仕事しているかわからないような雰囲気でした。
事務局	哲西町では、図書館の運営を NPO で行うことで、延長対応など柔軟に対応できており、住民自らが施設を運営したいという意思がはっきりしていました。
委員	市民局に用があって行くのではなく、憩いにいこうとならなければ。限られた人が利用するのではなく、町域全体に浸透するよう努力が必要です。
委員	自慢話ができるような施設にする必要があります。
委員	入口付近に使いやすいトイレを設置してほしいと思います。
委員	一宮保健福祉センターは取り壊されるのでしょうか。
事務局	一宮保健福祉センターは社会福祉協議会が使用されます。建替え後は、保健福祉課だけ市民局に入るという方向で考えています。
委員	社会福祉協議会は一宮保健福祉センターや防災センターなど色々なところに入っています。ハードによって使い勝手が異なっており、職員にいいところ悪いところ聞いていただいて参考にしてほしいと思います。本計画では、プラスαの部分が重要となります。公的な部分に民間がどこまで入るのでしょうか。その場での飲食提供はやはり民間でなければできないと思います。使いやすいかどうかはハード面と運営のソフト面が重要になります。
委員	山を削って擁壁をし、駐車場にするなどしてはどうでしょうか。
事務局	市民局も急傾斜地の土砂災害警戒区域に入っており、近くの民地まで斜面の防災工事が進んでいます。市民局周辺については、建設部から兵庫県へ要望していただいているところ。今後、東側の山はさらに特別警戒区域に該当するかどうかということもあります。
委員長	施設が統合すれば新聞など多種に備えて市民が見られるようにしてはどうでしょうか。

事務局	現在は、各施設が別々の新聞をとっています。翌日になりますが、市民局の新聞を図書館で読めるようにしています。
委員	プラスαの部分で建物周りなど屋外も工夫してはどうでしょうか。敷地が限られているので難しいが、散歩コースなど健康的な利用ができるようにしては。
副委員長	当初の予定では5回の会議で結論をだすということでした。視察先の哲西町は、当時の町長の先見性によるところが大きいですが、そこは専門家の能力が必要となります。今日の会議でも重複する話が多くあり、議論は一定出尽くしたのではないのでしょうか。事務局でまとめたいただき、委員会として提案できる案を示してほしいと思います。
事務局	これまでの議論等を踏まえ、次回の委員会で案をお示しします。
副委員長	絵で示すことは難しいでしょうか。建物の形に言葉を並べただけでもよいですが。
事務局	ビジュアルイメージは共通認識する上でわかりやすいが、イメージが1人歩きする可能性もあり、見せ方は検討したいと思います。
事務局	イメージを絵にするとあらかじめ決められてしまっているような印象があります。木造にするか2階建にするか、可能性をもって思案し、意見を聞かせていただいた中で組み立てていきます。
委員	施設の話しが中心となっているが、一宮町には公園がないため、当初の会議では公園を作る話もありました。ぜひ計画に入れてほしいと思います。
事務局	施設の中や屋外でも小さい子どもの遊び場について意見を出していただければ組み込んでいきたいと思います。
委員	委員の任期はいつまでとなっていたのでしょうか。
事務局	任期は今年度末までとなっています。冒頭、施設運営までの議論は難しいとのことでしたが、体制は別になっても、運営に関することまで計画に盛り込めるよう継続して協議したいと考えています。
事務局	委員会は今年度で終わりますが、継続して意見をお伺いすることもあります。
委員	5回程度の会議で決めてしまうには責任が大きすぎます。市民アンケートをとってもらう方が、責任は軽くなります。

事務局	市民アンケートでは集約が難しいこともあります。今後も、協議会を母体として、若者や商工会青年部など各種団体の意見を聞く場を設けていきたいと思います。
副委員長	4 その他 次回の開催日 2月13日（月） 午後2時～ 5 閉会

(4) 第5回 検討委員会

1	開催日時	平成 29 年 2 月 13 日(月) 14 時から 15 時 50 分まで	
2	開催場所	一宮市民局 2 階 会議室	
3	出席委員 (敬称略)	小林國男、勝部久和、栗山利也、大上正文、梶浦廣人、稲垣幸祐、朽尾隆治、薄木加代子、宮辻明美、可藤和成、川戸恵子、田路麻耶、上山まさる	(欠席委員)
4	事務局出席者	企画総務部：中村部長、世良次長 一宮市民局：楢谷局長、井上副局長、大谷副課長 地域創生課：山本課長、原係長、前田主査、前平主査	
5	議題等	1. 一宮生活圏の拠点づくり計画の素案について 2. その他	
6 議事要旨			
事務局	1. 開会 本日の会議では、傍聴の希望があります。付属機関等の会議は自治基本条例に基づき公開を原則とすることになっていますので、委員の皆様にご了承頂くようよろしくお願いいたします。また、これまでに開催した会議録についても穴栗市のホームページ上で公開しますので、この点も了承の程よろしくお願いいたします。		
一同	異議なし		
委員長	2. あいさつ ただいまより第5回検討委員会を開催します。		
事務局	3. 議事 1) 一宮生活圏の拠点づくり計画の素案について【資料1】 資料に基づき説明		
委員長	事務局より説明のあった計画の素案について何か漏れていることがあったらどなたからでもご指摘ください。		
委員	お茶を飲んだり休憩するスペースなどカフェはないのでしょうか。		

事務局	カフェについては、これまで議論してきたプラスアルファの機能ですが、カフェをするには、誰が担うのかを検討する必要があり、その部分は計画素案の「施設運営の在り方の検討」のところで触れています。
委員	配布資料の挿入写真にある一宮保健福祉センターは、実際はもっと南に位置しているので訂正してください。また、子どもが遊べる機能として子育て空間の記載がありますが、公園など屋外で遊べるスペースについても委員会で意見が出ていたと思いますがどうなったのでしょうか。
事務局	まず、カフェなどお茶が飲めるスペースについては、経営する者があっての話になるので、踏み込んで記載はしていませんが、交流・飲食できるスペースを設けるという方向性ではありますので、その形が、自動販売機を設置し共有スペースで飲食できるようになる場合もあります。また、公園など屋外で遊べるスペースについては、どの程度になるかは分かりませんが、センターで用事を済ませている間に子どもが遊べるスペースなど取り入れる方向で考えたいと思います。
委員	図書室か図書館かの違いはあるのでしょうか。また、「文化活動」の文言を入れていただきたいと思います。それから、これからますます高齢化になるので「高齢者」という文言も高齢者福祉や高齢者支援という言葉で盛り込んでいただきたいと思います。
事務局	図書館は条例上、市内で一つとなっており、ちくさ図書館は生涯学習センターに位置づけられた施設で本来図書室ですが、親しみやすく、通称名として図書館と呼んでいます。今回も通称名で図書館としたいと考えます。
事務局	文言については、修正します。
委員	以前、センターいちのみやに喫茶店がありましたが利用が少なく続きませんでした。事業者が入るとお店という雰囲気になるため、例えば地域の人々がケーキを焼いて販売する形でもよいのではないのでしょうか。是非稼ぐことができるスペースを作ってもらいたいと思います。 生涯学習事務所は、火曜から土曜までで、常時2～4団体利用されています。市民局の敷地でそれだけのスペースが確保できるのでしょうか。年間の使用を妨げないようにしてほしいと思います。また、美術作品の常設展示ができるスペースを確保してほしいです。宍粟市の本庁舎のロビーのように展示スペースを作ればよいと思います。
事務局	以前は、行政の施設に民間の商業施設が入るのは、規制がありましたが、今は考え方も変わってきています。宍粟市の本庁舎でも手作りの

	商品を販売しています。今回週替わりにするなど非常によい意見を頂きました。団体の使用は、現在の使用状況に合わせ、使用できなくなったということがないようにしたいと思います。また、美術作品の展示スペースも宍粟市の本庁舎では展示しており、地域の文化力が高まるので同様のスペースを設けていきたいと考えています。
委員	資料の中で、市民協働センターのイメージに自治会や企業が入っていますが何をするのでしょうか。商工会もいらっしゃいますが、企業が入るなら企業にも本委員会に入って議論いただいてはどうでしょうか。
事務局	市民協働センターは、自治会の方がまちづくりの話し合いをする場、交流拠点としていただき、また拠点として運営していく上で企業協力が必要だという思いがあります。今後、指定管理やNPOによる運営なども検討が必要となります。
委員	企業と書かれていますが、やはり地域に企業が残ってもらうため、企業を呼び止める必要があります。実際、一宮のとある企業も光都に移ってしまいました。今ある企業が出ていっている状況の中、議論して頼むべきことを頼まなければならないのではないのでしょうか。
事務局	企業誘致は、以前から取り組んでおり効果も出ていますが、市外へ出て行く企業もあります。働き手がいなくて企業が出て行くということもあります。また、市内には空き家が1,200軒ほどあり田舎に住みたい方、都市からの移住などを進めていく必要があり、お試し移住や空き家の寄付をしてもらうなど考えられます。併せて、移住者を受け入れるため地域の理解も必要です。
委員	NHKのローカル放送で商工会が高校2年生を集めて企業説明会を開催していました。高校生の中では、市内企業を知らなかった人も多いです。子ども達が戻って来たいと思える取組は非常に良いと思います。
委員	市内の企業PRは、今年で4回目です。地元で育った高校生は、都市への憧れがありますが、地元に戻りたい子もいます。企業の地盤固めのためなんとかPRして来年度以降も開催していきたいと考えています。
委員	市民協働センターを建てることと地域づくりはつながるのでしょうか。果たして第1、第2のダムを作って人口流出は止まるのでしょうか。先に第3のダムを強化することを考えた方が良くかもしれません。素案の中にあるセンターの6つの機能は、行政の集約された機能がほとんどです。どうしても箱だけ作るから誰でも使ってくださいという印象を受けます。全て空間作りという表現になっています。
事務局	公共施設等総合管理計画に基づき、人口が減少する中で、全て同じように建替えることはできないので、行政機能の集約・複合化を進める

	必要があります。市民は行政施設にそれほど行く用事がありません。1つの施設にまとめることで人が集まりやすくなり交流・賑わいの場が創出できます。ガソリンスタンドも食料品店も人が集まることで成り立ちます。まず、第一段階として、施設としてどう整備するかを考え、次に第二段階として、どう運営するかを考えます。
事務局	メインは市民活動や交流の機能であり、行政がそれに付随していくイメージです。③市民活動・交流促進機能については、もっと多くの記述があってもいいくらいです。夜にセンターいちのみやを見て明かりが点いていると希望が持てます。施設が国道に移れば、車で通り過ぎる多くの人々が明かりを見て、何をしているのだろうと市民の関心が集まり、新聞を読んだり、コーヒーを飲んだり、待ち合わせに使ったりと実際に足を運ぶ行動に繋がるような施設になればよいと思います。
委員	センターいちのみやを利用していますが、トイレや暖房が奥にあり高齢者には使いにくいです。また、雪が降れば行事をキャンセルすることもあり、国道側にくることだけでも有難いと思います。
委員	敷地内にバスターミナルはできないでしょうか。国道は交通量も多く、今の停留所では、横断歩道を渡る必要があります。
事務局	大型バスと小型バスの時刻表のすり合わせにより繋ぐことを考えており、大型バスが乗り入れるのはバス事業者の都合等もありターミナルの整備は難しいのではないかと思います。
委員	停留所に公衆トイレはなく、市民局のトイレは頼みにくく利用しづらいので、敷地内に公衆トイレを作ってはどうか。
委員	神戸市から来た70歳前くらいの男性が、まほろばの湯に行くためバスを待っている間にトイレがないか聞いてきました。そういう観光客もいるので入りやすいトイレは必要です。和式より洋式を整備した方がよいと思います。
委員	センターいちのみやで高齢者大学を月に1回開催していますが、参加者が減っています。車の運転が危ないためです。一度、お金を払うのでバスを回せないか聞いてみたが無理でした。講演会もバスで行けるようになれば参加者が増えるのではないのでしょうか。公共交通について一宮ならではのものを作っていただきたいと思います。
委員長	新見市哲西町の「きらめき広場・哲西」では施設に入っすぐにトイレが整備されていました。トイレを作ってもらえばよいと思います。公共交通については、現在も小型バスが敷地内に入ってきています。できればバスターミナルを作るのがよいでしょう。

事務局	公共交通については、見直しのタイミングで検討します。大型バスは神姫バスとの関係があり具体を計画に盛り込むのは厳しいです。トイレは、施設の入口付近にあれば使っていただきやすいと思います。現在の市民局は行政のみの施設ですが、市民協働センターは市民活動の拠点としての機能がメインであり、行政部分はスペースが小さくなります。行政以外が 7 割、行政が 3 割くらいのスペースなら使いやすくなるのではないのでしょうか。
委員	設計は行政でされるということだが、レイアウトができた段階で協議できるのか専門家よりも皆で意見を出し合ったほうが良いものができるのではないのでしょうか。
事務局	業者が作った設計書の特定の部分の変更は難しいと思います。できた設計書に対して、意見を頂くのではなく、基本の段階で色々と意見を頂きたいと思います。
副委員長	検討委員会の意見は、わずかししか入っていません。会議録も含めもっと意見を盛り込み、概念でまとめるのではなく、リアルな言葉で、また市民にも分かりやすく表現してもらいたいと思います。
事務局	ご指摘のとおりと思います。今回の計画の内容をどのように示すか検討しているところで素案への反映が間に合いませんでした。副委員長が言われたコンセプトでまとめさせていただき文書でお送りするので確認いただきたいと思います。
委員	岡山県新見市の視察先では、診療所が 24 時間対応だったが、今回病院は施設に入ることはできるのでしょうか。
事務局	視察先の診療所は、素晴らしいものでした。以前、本委員会でも北部の医療の話もありましたが、まず第一に、医師の確保が大きなハードルとしてあります。市としては、市役所北庁舎において、夜間診療所を行っています。現時点では、本委員会とは別のセクションとなりますが、医療について検討を進めていますので、ご理解願いたく思います。
委員	一宮保健福祉センターのお母さんから聞いた話ですが、姫路から来られる人は、山崎や波賀にはよく行くが、一宮には行かないらしいです。一宮には観光できるところが少ないのでアスレチックができるような森を生かした公園があればよいと思います。山崎にあるような公園もよいが、外からも来られる大きな公園があればいいと思います。

事務局	一宮北部の家原遺跡公園では、御形の里づくり事業を始めており、遊具の設置も予定しています。キャンプなどができる場所については、具体的にはないですが、一宮では各地でまちづくりを進められており地元からそういった発想が出てくればよいなとも思っています。 姫路から来られる方は、どこを目指してこられるのでしょうか。
委員	山崎なら、千年藤や紅葉を見に、波賀なら東山フォレストステーションやくるみの里などに来られます。
委員	施設運営を積極的に検討するとありますが、指定管理もできるのか疑問であるなか何を検討するのでしょうか。
事務局	行政だけなら直営となりますが、カフェをやるなら賃貸となるのか、NPO がするのかなど、どの方向がよいか今後協議させていただきたく思います。
委員	図書館のことで、センターいちのみやから市民局敷地に移動してきて利用者が限られてくるのではないのでしょうか。また、全国で様々な図書館の取組がありますが、企画を図書館自体ができるようにすればよいと思います。
事務局	図書館は教育委員会が管轄ですが、図書館はそれぞれで色々な催しを行っています。他の市町等の例では、自分のお奨めの図書を人に紹介して互いに投票し合うビブリオバトルなどの取組を行っているところもあります。図書ボランティアなど市民主体の取組もあるので参画していただきたいと思います。
委員	図書館は、たまに読み聞かせをしているのを聞く程度で PR が不足しており、限られた人しか利用しません。
事務局	図書館は用事が無いと行かないですが、本来は素晴らしい場所。オープンになる中で、気軽に立ち寄れる施設にして利用が増えればよいと思います。
委員	閲覧スペースや学生用の学習スペースがあるとよいと思います。
委員	市民協働センターという名称は、一宮だけのものなのでしょうか。他の市民局も市民協働という考え方で進めるのでしょうか。
事務局	現在、仮称ではありますが、他の市民局や山崎でも防災センターなど同じように考えています。

副委員長	4 その他 次回の開催日3月16日（木）午後2時～ 5 閉会 拠点というのは、議論するほど意見が広がっていき、考えるのはとても難しいと思います。行政の縦割りを横断的にしていく話でもあります。計画の素案は、具体的に分かりやすくしてもらい、もっと泥臭い議論を入れてもよいと思います。併せて、会議録も送っていただき確認させてください。このような話は、同じ議論が再燃することがよくあるものです。皆でイメージを共有させていただきたいと思います。
事務局	素案については修正させていただき、会議録とともに郵送します。

(4) 第 6 回 検討委員会

7 開催日時	平成 29 年 3 月 16 日(木) 14 時から 15 時 50 分まで		
8 開催場所	センターいちのみや 2 階 研修室		
9 出席委員 (敬称略)	小林國男、勝部久和、栗山利也、大上正文、梶浦廣人、稲垣幸祐、朽尾隆治、薄木加代子、宮辻明美、可藤和成、川戸恵子、田路麻耶、上山まさる		(欠席委員)
10 事務局出席者	企画総務部：中村部長、世良次長 一宮市民局：楫谷局長、井上副局長、大谷副課長 地域創生課：山本課長、原係長、前田主査、前平主査		
11 議題等	1. 一宮生活圏の拠点づくりの考え方について		
12 議事要旨			
委員長	1. 開会		
	2. あいさつ		
	ただいまより第6回検討委員会を開催します。		
事務局	3. 協議事項		
	1) 一宮生活圏の拠点づくりの考え方について		
	資料に基づき説明		
委員長	事務局より説明のあった拠点づくりの考え方についてどなたからでも前向きなご意見を頂きますようお願いします。		
副委員長	市民協働センターの名称について、7 ページでは仮称ですが、12 ページでは正式名称となっています。どちらが正しいのですか。		
事務局	現時点では、決められていませんので仮称となります。		
副委員長	第5回委員会で示された素案には、人口流出を抑制するダムの考え方が載っていましたが、今回の資料には掲載されていません。考え方が変わったのでしょうか。		
事務局	直接的にダムという文言は使っておりませんが、前回までと基本的な考え方は変わっておりません。		

副委員長	来年度にタウンミーティングを開催される予定のようですが、そこで配布する資料はこの資料になりますか。
事務局	本資料よりもシンプルな形でお示しすることになると思います。簡素化した資料を見ていただき、詳細については、市役所の窓口かホームページで確認いただくことになるかと思います。
委員	施設規模の目安として、ホールは 204 m ² となっていますが、何人くらい入りますか。小さいのではないのでしょうか。
事務局	センターいちのみやのホールの大きさに合わせています。
委員	250 人ほど入れるのでしょうか。
事務局	250 人入るのは難しい大きさだと思います。
事務局	前回ご説明しましたが、センターいちのみやのホールで収容できないイベントは、従来どおり、神戸小学校の体育館を使っていただく方針です。
委員	250 人規模なら神戸小学校を使うことになりますので、神戸小学校を使う頻度は高くなると思います。自由に使うことはできるのでしょうか。
事務局	スケジュール調整など難しい面もあると思いますが、いわみ学園も神戸小学校を使っており、一宮町のときから神戸小学校は他の小学校と異なり市民にも使っていただけるよう位置付けています。
委員	神戸小学校の体育館は、学校が優先で平日は使えないのではないですか。
事務局	神戸小学校の体育館の利用は、年に数えるほどになっており、300 人規模の利用に限れば年 2～3 回ほどです。
委員	山崎文化会館は規模を縮小したため、NHK のど自慢を開くことができませんでした。もっと前向きに考えて、拠点と言われるものに合っ

	た大きなホールを作って、大きな人の流れを作らないといけないのではないですか。
事務局	ホールが小さいのではないかという意見ですが、どの程度の規模の行事が想定されますか。
委員	サマーコンサートや文化の集いなどでは、300人～350人の収容が必要です。
委員	社会大学の入学式及び卒業式では、220～230人の人数で神戸小学校体育館を使っています。
委員	神戸小学校に照明器具は揃っていますが、準備のため職員は苦労しています。校舎を開けてもらわないといけませんし、何よりトイレが子供用で使いにくいです。
委員	哲西町のきらめき広場のように、まじきりを使うことも考えられるがどうでしょうか。
事務局	実際の使用状況を想定する中で、規模について今後検討していきたいと思います。
委員長	単純に四角の中に入れるのではなく、使い勝手のよいものにしていきたい。拠点と言われるのであれば、将来のことを考えて、大きなものを作ることを検討いただきたいと思います。
事務局	委員会の第1回目で公共施設の管理計画について説明をさせていただきましたが、今より大きなものを作ることにについて、説得力ある言葉で説明を行うのは、なかなか難しいです。現状と同じことをするのではなく、そこを使って人が集まればこんなことができるのではないかといい提案をいただければと思います。
委員	生涯学習の関係でセンターいちのみやを使っています。拠点づくりの考え方には、研修室、和室などが載っていますが、使い勝手を良くしていただけたらと思います。部屋を仕切って使えばよいという考えもありますが、小さなグループも多くなっています。同じ部屋を区切ると使い勝手が悪くなります。例えば、仕切りの向こうでは、吹奏楽の練習をしているということがあります。
事務局	音が入ってくると困るということでしょうか。

委員	音も気になりますが、お互い別のことをしているので気になると思います。
事務局	資料では、あくまで規模の目安を示しているので、1室を2室にするなど検討は可能です。
委員	研修室は、このセンターいちのみやの2階研修室のようなイメージだと思いますが、会議室としても使ってもよいのでしょうか。
事務局	そのように考えていますが、これから具体をつめていきます。
委員長	先着があれば断られますので、先に申し込んだ者が勝ちとならないようにしていただきたいと思います。
事務局	拠点づくりの考え方に掲載しているのは、あくまで国土交通省の基準に基づいて算出したものです。大きいスペースを長期間空けるのも問題ですので、その点も考慮いただけたらと思います。
委員	哲西町のきらめき広場は部屋に区切りができました。
事務局	本日の会議開催場所であるセンターいちのみやの2階研修室も区切られるようになっています。
委員	図書館はセンターいちのみやと同じ広さでしょうか。
事務局	そうです。
委員	図書館は、本を並べるだけでなく、今風にしてもらいたいと思います。広くすることをお願いするのは言いにくいですが、パソコンを置いたり、読み聞かせできる空間を作ってもらいたいです。学校の図書室は予算の関係で本が揃っていませんので、本を充実し今風にしたら、子ども達ももっと来ると思います。本を読みに行きたいなという雰囲気になればと思います。
委員	やはり図を描かないと、どれだけ話をしても決まらないと思います。ただし、設計士が考えた図は、設計を満たすだけのものです。実際に使用する人が、意見を言えるのが望ましいと思います。

事務局	図がないとイメージできないというのは、その通りですが、まず必要な機能・規模を想定し、次に専門家に示して図面が作成されるという流れになるかと思います。
委員	この委員会のように少人数であってもこれだけの意見が出ます。タウンミーティングでも、小さな意見がたくさん出ると思います。アンケートを配布して回収するのはどうでしょうか。タウンミーティングでは、発言する人も大抵決まっていますが、黙っていても、よい意見を持っている人はたくさんいます。自治会や隣保で集まるときに「市民局を建替えるけどどう思いますか」と聞いて議論や検討をしてもらえば、意見も言いやすいのではないのでしょうか。
事務局	意見集約の方法は様々ですが、市民の皆様からどのようなご意見が寄せられて、それがどのように反映されたか、あるいは何故反映されなかったのか、といったプロセスを見えるようにすることが大切だと思います。
委員	タウンミーティングは大変だと思いますので心配しています。小さな声でもよい意見を吸い上げる方がよいのではないのでしょうか。市政報告会のようなタウンミーティングでは、人も集まりにくく、発言する人も偏ると思います。
事務局	タウンミーティングは、行政が小学校区に出向くという形をイメージされるかと思いますが、地域からの申し出で行政から説明に行くというのが本来の形です。また、若い世代の方にも意見を聞きたいと考えています。商工会の青年部の方々が、新しい拠点施設になれば土曜夜店はどのように行えばよいかを考えたり、ホールの壁を取り外してバンドなど音楽ができるようにするなど斬新な意見も持っています。今までと違うタウンミーティングについて、皆様から色々とお知恵をお借りしたいと思います。
委員長	商工会青年部や高校生など若い方の意見をもっと聞いてもらいたいです。
委員	行政の方は、第3者的な立場に立っている気がしますので、もっと情報や意見、提案を出してもらいたいです。行政としてこの町をどうしたらよいかという意見を言っていただきたい。タウンミーティングでは、行政の考えを伝えていただきたいと思います。
事務局	情報を出していただきたいとのご意見を受け、図書館の話をさせていただきます。市内には図書館が4箇所あり、所蔵している本は、全部で15万冊であり、そのうち一宮に1万3千冊、波賀に1万7千冊、千種に1万1千冊あります。図書館はサンパティオのような農協運営の図書館もあります。

事務局	今は、宍粟市のどこでも本が借りられますし、移動図書館もありますので、市域全体で機能分担できることも考える必要があるかもしれません。
委員	サンパティオに司書がいた頃は、本の貸し借りなどで交流していました。幅広く利用できるようにすればよいと思います。
委員	これまでの協議には無かったのですが、拠点施設の機能として、調理室が入っていないようです。一宮保健福祉センター内で、行事ごとで毎週2回今は週1回調理室を使っています。また、配食サービスを提供するためにも利用しています。
事務局	調理室の機能については、配食サービスの他に災害時の炊き出しなども考えられると思います。ご意見を参考にさせていただきます。
委員	以前、センターいちのみやにも、調理室がありましたが、今は物置になっています。
事務局	平成のはじめ頃まで、センターいちのみやでは、結婚式や宿泊ができるようになっていまして、賑わいがありました。
副委員長	市民協働センターの敷地は、浸水被害区域に入っており水害も想定されています。平成 21 年の水害では佐用町で行政機能が麻痺しました。非常時にも行政機能が働くように、土地の造成や防災機能の強化を図る必要があるのではないかと思います。皆さんの意見を聞きながらとは言われますが、行政は行政側で安心・安全を確保しなければならないと思います。今回の計画にも施設の安全性について明記すべきではないでしょうか。
委員	施設の機能と規模については、目安と書かれておりますが、現状と同等のものを入れるという方針だと思います。ミーティングルームが複数入っていますのでホールを大きくしてコンテナを入れて使うなど色々使えるよう柔らかな視点で柔軟な活用ができる施設にしていきたいと思います。
委員	メイプル福祉センターや一宮保健福祉センターは、遊戯室が一つの部屋となっていますが、千種保健福祉センターは、奥に仕切りを設置しており、祭りの時は取り外しています。行事があるときに外すことで広いスペースを確保でき、すごく機能的だと思いました。
委員	拠点づくりの8ページの基本方針を考慮して本気でやっていただきたい。

事務局	拠点づくりの考え方に盛り込んでいる基本方針を踏まえて、実行に移していきます。
委員	色々な機能を詰め込んでいるのでまとまりのない建物になる印象を受けます。市民の憩いの場などシンボリックなものを前面に持ってきたらよいのではないのでしょうか。設計のことは分かりませんが、素人でも配置的なことは考えることができると思います。変わったなあと実感できるものを作りたいと思います。
事務局	例えば、図書館を軸に建物のレイアウトを考えるなどできると思います。
事務局	哲西町のきらめき広場も、入口から入ってすぐに開放的な空間がありました。
委員	ホールを大きいものにするのか、それともスポニックパークいちのみやの体育館に椅子を入れて使うなど改良して使用するのもよいのではないのでしょうか。
事務局	使用する目的や規模に応じ適する施設を活用できるよう拠点エリアの中で担保できることを考えていく必要があります。
委員	財源があるのかも重要な点だと思います。
事務局	「市民協働センター」という名称は、かたい印象を受けるので、みなさんで考えていただけたらと思うのですがいかがでしょうか。名称を募集するという方法もあるかと思います。
委員長	公募をかけると良いのではないのでしょうか。公募の範囲を一宮町内にすると自分達が決めた愛着ある名称になるのではないのでしょうか。
事務局	本日は、「拠点づくりの考え方」の中で、今後の協議の体制についてもスケジュールをお示しさせていただきました。一宮らしいネーミングを一宮の方に付けていただきたく思いますので、次の協議の場にお繋ぎさせていただきます。
委員長	施設の名称を公募で決めるということについて了承いただけますでしょうか。
一同	異議なし

事務局	本日いただいたご意見を踏まえ、修正した計画は、最終的に委員長及び副委員長に確認いただきます。本検討委員会は、今日の会議をもって終了します。また、来年度になると思いますが、策定後は、報告とお礼を兼ねてお集まりいただく機会を設けますのでよろしくお願い致します。
事務局	委員会としては最後になりますが、ご意見等ございましたら今後ともよろしくお願い致します。
副委員長	4. 閉会 昨年の10月末に第1回の検討委員会を開催させていただいて以来、皆様からすばらしいご意見をいただきました。具体的な図がないと、意見が言いにくかったと思いますが、来年度夏頃に基本設計という具体の絵が出来上がってきます。また、目を通していただき、皆様のご意見が反映されているかどうかしっかり確認いただきたいと思います。皆様、ありがとうございました。

2 岡山県新見市「きらめき広場・哲西」 視察記録

1 視察日時	平成 29 年 1 月 20 日(金)	
2 視察先	岡山県新見市「きらめき広場・哲西」	
3 対 応	新見市哲西支局 支局長 横山孝史 氏 地域振興課長 檜崎 靖 氏	
4 出席委員 (敬称略)	小林國男、勝部久和、栗山利也、梶浦廣人、薄木加代子、宮辻明美、田路麻耶 上山まさ彥	(欠席委員) 大上正文、稲垣幸祐、朽尾隆治、可藤和成、川戸恵子、
5 事務局出席者	企画総務部：世良次長 一宮市民局：井上副局長 地域創生課：前平主査 一宮生涯学習事務所：亀井所長 一宮保健福祉課	

6 視察概要

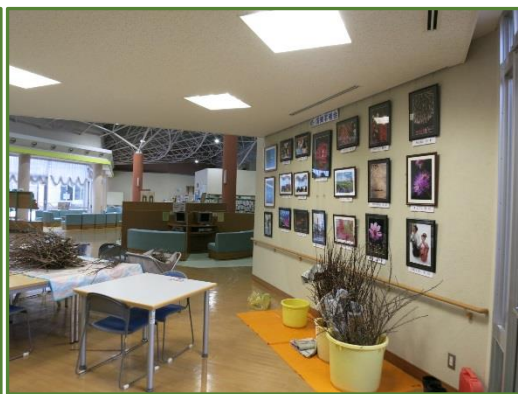
- ・ 新見市哲西町はH17年人口約3,200人であったが、H28年には約2,500人に減少している。
- ・ きらめき広場は、H13年旧哲西町のときに建設され、様々なサービスをワンストップで提供できる先進的なものであった。(総事業費21億7千万円うち地方債18億6千万)敷地面積23,000㎡、建築面積6,020㎡。施設は、旧町のちょうど真ん中に位置し自動車で20分以内で移動可能となっている。施設全体で年間利用者数は5万9千人、市民一人当たり20回使用。
- ・ 当時の町長が施設の建設と管理運営の両面のことを考え、行政だけに頼らない町づくりを目指して、NPO法人「きらめき広場・哲西」の立ち上げに尽力された。
- ・ 当時無医町であったため住民アンケートの結果では、診療所を望む声が一番多かった。
- ・ 住民アンケートでは、温水プールも希望が高かったが、維持管理の観点から行政職員の反対により無くなった。隣接する広島県旧東城町まで無料バス10分を走らせ利用してもらうことにした。無料バス利用者はゼロに近い。
- ・ 施設内の文化ホールは、しきりが無くて利用しやすいものとなっている。
- ・ 図書館はNPOに委託しており定休日無しで19時まで開館している。1日180冊貸し出しがあり、年間の貸出者は約1万5千人。
- ・ 診療所は、住民アンケートの意見を反映して、正面入り口すぐ横に位置しており役場は奥になっている。
- ・ 認定子ども園がある場所は、もともと役場庁舎だったところでありH27.4に子ども園が移転してきた。
- ・ きらめき広場と集落を往復する送迎バスが現在7路線あり。
- ・ 課題は、全体の維持管理及び管理経費、年間約1,100万円(人件費除く)
- ・ 1100万円のうち、250万円を診療所が負担し(主に光熱水費)、残りを市が負担している。
- ・ 図書館についてはNPOへの委託費1200万円、子育て広場(サロン)では保育士に対する委託費を払っている。内科及び歯科診療所は管理料0円、建物の使

用料と医療器械代合わせて内科 200 万円歯科 50 万円。その他残りの機能は行政の直営である。

- ・ 現在、NPO 会員は 60 人で会費は年 6 千円で準会員は 300 人で、ボランティアの方々がほとんどである。NPO 事務局は 2 名、図書館を担っているのは 6 名（うち常勤 2 名、パート 3 名、臨時 1 名）である。
- ・ 地域包括ケアでは、月 1 回、個別のケース会議を個人名を出して行っている。診療所があるので、医師も入って行っている。
- ・ 生涯学習施設の土日の施設予約管理は、市職員が支局の事務と兼務して行っており、鍵の管理はセコムに委託している。
- ・ 冷暖房の使用料の徴収は、各部屋にコイン式の機械を導入して対応している。
- ・ 工芸などのできる場所は別の建物を利用。空き舎（幼稚園）を利用。
- ・ 公民館活動は無料である。現在、お茶、お華、囲碁、絵画、音楽などの 20 団体が利用している。
- ・ 避難所の機能について、自家発電（黒い形状のコンセント）、貯水施設（雨水集めて利用）など充実している。
- ・ 支局の保健福祉機能について、4 支局にそれぞれ 1 名の保健師がいるが、介護認定の時は本庁から派遣される。
- ・ 民間を入れようという動きは、先に隣接する道の駅を整備したとき、そこに民間を入れる話があった。きらめき広場は、あくまで行政機関の集約がメインである。
- ・ 図書室、子ども園などは床暖房あり。基本的にはガスを使っている。
- ・ 子育てサロンは週 3 日運営であり、土日など休みの日は、皆さん家で過ごしていることが多い。



〈施設概観〉



〈展示・交流スペース〉



〈子育て広場〉



〈哲西支局（行政窓口）〉

